

# 三重県観光振興基本計画年次報告書

(平成24年度施策実施状況)

平成25年9月

三 重 県

## は じ め に

三重県では、観光振興の取組を着実に進め、観光産業を本県経済の牽引産業として大きく育てていくため、平成23年10月にみえの観光振興に関する条例を制定し、同条例に基づき、平成24年3月に三重県観光振興基本計画（平成24年度～27年度）を策定しました。

また、平成24年度からおおむね10年先を見据えた県の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」では、観光振興について「観光産業の振興」と「国際戦略の展開」の2つの施策と「世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト」に位置づけています。また、その着実な推進を図るため、平成24年度から4年間の取組を「みえ県民力ビジョン・行動計画」として策定したところです。

三重県観光振興基本計画の計画期間中、平成25年に第62回神宮式年遷宮、平成26年に「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録10周年を迎えるなど、全国からの注目が本県に集まる絶好の機会が訪れます。

このビッグチャンスを最大限に生かすため、県、関係行政機関、事業者、観光関係団体、経済団体等が連携し、官民一体となってオール三重で、平成25年4月から3か年にわたって、三重県観光キャンペーン「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を展開しています。

キャンペーンでは、首都圏などの大都市圏を含め、積極的に県内各地の魅力を国内外にPRするとともに、周遊性や滞在性の向上を図り、満足度を高めることで「三重県観光の共感者」を増加させ、遷宮後も三重ファンやリピーターの獲得を図っていきます。

また、平成25年5月に志摩市で開催された日台観光サミットをめぐる一連の取組を一過性のものとしないう、継続的な誘客に取り組むとともに、「昇龍道プロジェクト」と連携しながら、インバウンドの推進に取り組めます。

今回、作成した年次報告書は、みえの観光振興に関する条例にもとづき、年1回、三重県観光振興基本計画に基づく観光施策の実施状況について公表するものです。

この報告によって、県民の皆さんをはじめ、各種団体や事業者のみなさん、市町等が三重県の観光施策について理解と関心を高めていただき、県とともに観光振興のための取組を推進されることを期待します。

# 目 次

1	平成25年版成果レポート	・・・	1
	施策3.4.2 観光産業の振興	・・・	2
	施策3.4.3 国際戦略の推進	・・・	8
	新しい豊かさ協創プロジェクト4		
	世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	・・・	12
2	三重県観光振興基本計画の概要	・・・	18
	三重県観光振興基本計画の目標項目	・・・	20
	三重県観光振興基本計画の目標達成状況	・・・	21
3	三重県の観光施策の体系	・・・	22
4	平成24年度観光施策の取組状況	・・・	24
	1 式年遷宮の好機を生かした国内誘客		
	(1) 式年遷宮の好機を生かした観光PR・誘客のさらなる強化	・・・	24
	(2) 周遊性・滞在性の向上につながる誘客のしくみづくり	・・・	27
	(3) 体験型観光を通じた教育旅行の誘致	・・・	29
	2 三重県の特性を生かした海外誘客		
	(1) 海外の市場動向に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	・・・	30
	(2) 国及び他府県との広域連携の推進	・・・	32
	(3) 外国人観光旅行者の受入体制の整備充実	・・・	33
	3 観光産業の高付加価値化		
	(1) 観光産業の育成・振興	・・・	34
	(2) 観光産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	・・・	36
	(3) 観光産業の高度化につながる県産品の魅力づくり	・・・	39
	4 おもてなしの心を形にする観光の魅力づくり・人づくり		
	(1) 観光地づくりを担う人材の育成(「おもてなし」の向上)	・・・	41
	(2) 県民の観光行動の促進	・・・	44
	(3) 地域の持続的な観光地づくりへの支援	・・・	45
	5 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり		
	(1) 観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	・・・	48
	(2) 人にやさしい観光地づくり	・・・	50
	(3) 観光旅行の安全・安心の確保	・・・	52
	(4) 観光振興に資する交通基盤等の構築	・・・	54

5 推進体制の整備	・・・ 5 7
( 1 ) 計画の推進体制	・・・ 5 7
( 2 ) 観光統計の整備	・・・ 5 7
( 3 ) 計画の進行管理	・・・ 5 7

#### 参考資料

三重県観光審議会の審議状況	・・・ 5 8
三重県観光の現状（平成24年）	
・ 観光レクリエーション入込客数の推移	・・・ 5 9
・ 地域別観光入込客数の伸び率の推移	・・・ 6 0
・ 月別観光入込客数の年間推移	・・・ 6 1
・ 男女構成割合	・・・ 6 2
・ 年齢構成	・・・ 6 3
・ 居住地構成割合	・・・ 6 4
・ 地域別居住地構成割合	・・・ 6 5
・ 滞在種別構成割合	・・・ 6 6
・ 同行者構成割合	・・・ 6 7
・ 平均滞在時間（日帰り）	・・・ 6 8
・ 平均宿泊日数	・・・ 6 9
・ 旅行目的	・・・ 7 0
・ 滞在種別旅行目的	・・・ 7 1
・ 来訪回数	・・・ 7 2
・ 交通手段（三重県まで）	・・・ 7 3
・ 一人あたり観光消費額（宿泊）	・・・ 7 4
・ 一人あたり観光消費額（日帰り）	・・・ 7 5
・ 総合満足度	・・・ 7 6
・ 地域別総合満足度（評価点）	・・・ 7 7
・ 居住地別総合満足度（評価点）	・・・ 7 8
・ 地域別の状況	・・・ 7 9
・ 外国人宿泊者数	・・・ 8 0
・ 神宮参拝者数累計	・・・ 8 1
用語の説明	・・・ 8 2
みえの観光振興に関する条例	・・・ 8 8

## 1 平成25年版成果レポート

### (みえ県民カビジョンによる観光施策)

三重県の長期戦略である「みえ県民カビジョン」や中期戦略「みえ県民カビジョン・行動計画」では、観光関係の取組として、2つの施策と1つの選択・集中プログラムを掲げています。

施策等	施策等の目標	主な取組内容	県の活動指標
342 観光産業 の振興	観光消費額の伸び 率	基本事業34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略	観光レクリエーション 入込客数
		基本事業34202 三重県を訪れる海外誘客 戦略	県内の外国人延べ宿泊 者数
		基本事業34203 来訪を促進する観光の基 盤づくり	リピート意向率
343 国際戦略 の推進	海外自治体等との 連携により新たに 創出された事業数 (累計)	基本事業34303 海外自治体等と連携した 誘客戦略の推進	観光における海外自治 体等との連携事業数 (累計)
協創4 世界の人 びとを呼 び込む観 光協創プ ロジェク ト	観光レクリエーシ ョン入込客数	実践取組1 式年遷宮を生かした国内 誘客戦略の推進	延べ宿泊者数
		実践取組2 観光PRの強化を通じた 海外誘客戦略の推進	リピート意向率
		実践取組3 観光産業の基盤の強化	県内の外国人延べ宿泊 者数
			海外の自治体等との連 携事業数(累計)
		受講生が取り組んだ地 域活動数(累計)	

### (成果レポート)

成果レポートとは、みえ県民カビジョンに定める56の施策と、特に注力すべき政策課題である16の選択・集中プログラム単位ごとに、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組に生かすものです。

## 施策 3 4 2

## 観光産業の振興

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

### 平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標の一部が目標値を下回りましたが、活動指標の1つである観光レクリエーション入込客数が、順調に伸びていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額の伸び率	/	116	0.87	127	127
	100	101		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率				
25 年度目標値の考え方	10 月の御遷宮効果が見込まれることから、首都圏等遠方からの誘客効果や周遊性・滞在性を向上する取組を強化することで、23 年度からの観光消費額の伸び率を 2 割強増加とし、「127」が妥当であると考え設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 式年遷宮*の好機を生かした国内誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	観光レクリエーション入込客数	/	3,650 万人	1.00	4,000 万人	4,000 万人
		3,565 万人	3,787 万人		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34202 三重県を訪れる 海外誘客戦略（雇用経済 部観光・国際局）	県内の外国人延べ宿泊 者数		100,000人	0.95	120,000人	150,000人
		90,990人	94,660人			
34203 来訪を促進する 観光の基盤づくり（雇用 経済部観光・国際局）	リピート意向率		82.0%	1.00	88.0%	100.0%
		77.8%	83.9%			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	914	2,329	722		
概算人件費		243			
（配置人員）		（27人）			

### 平成24年度の取組概要

- ・「三重県観光キャンペーン」を平成25年4月から実施するため、官民一体となった推進協議会を設置（平成24年10月）、キックオフ大会（平成24年11月、伊勢）、スタートイベント（平成25年3月、県庁）を実施
- ・県全体でキャンペーンの機運醸成及びキャンペーンの周知を図るため、キックオフ大会（平成24年11月、伊勢）、スタートイベント（平成25年3月、県庁）を開催するとともに、桂 三輝（サンシャイン）さんを隊長とする三重県観光キャンペーンPR隊を組織し、県内市町と連携したPR活動を実施、三重県観光キャンペーン推進協議会でキャンペーンの愛称を公募し、全国から寄せられた1,644件から「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を選定し、キャンペーンロゴマークを作成
- ・三重県観光キャンペーンにおける「県内での周遊性、滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を行うため、「みえ旅パスポート」、「ホームページ」、「ガイドブック」、「エリアパンフレット」を作成するとともに、「みえ旅案内所」（68施設）、「みえ旅おもてなし施設」（平成25年3月現在約600施設）を設置
- ・島根県、奈良県など「遷宮」や「古事記」など共通テーマを活用し連携した観光PRを実施
- ・三重の観光営業拠点（桜通りカフェ）については、新たに3市町が参加し、あわせて10市町が参加し、参加市町における旅行商品の造成や情報発信、特産品の販売等を実施
- ・台湾にミッションを派遣し「日台観光サミット」を三重県に誘致
- ・中部広域観光推進協議会や「昇龍道プロジェクト」等広域連携による取組に参画し、連携したプロモーション活動を実施
- ・フェイスブックやツイッター等を活用し、三重県の情報発信を実施
- ・県内の受入体制整備のために「ことなび」を運営し電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等の多言語対応を支援、また県内観光施設にWi-Fi環境を整備
- ・海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築に向けて、「海女振興協議会」（平成24年6月）と「伊賀流忍者観光推進協議会」（平成24年8月）を地域が主体となって設立し、情報発信や誘客に向けたコンテンツづくりに着手
- ・地域資源を活用したニューツーリズムとして、スポーツツーリズム\*やエコツーリズム、ロケ地観光等の支援を開始



- ・三重県観光連盟による人材育成事業を支援するとともに、そのフォローアップとして「三重県can-co-本気塾」事業を実施
- ・地域における観光産業の実態を把握するため、観光庁の調査に合わせ、観光による地域への経済効果等の調査を実施

#### 平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成 25 年 4 月から実施する三重県観光キャンペーンの組織体制の構築を行うとともにマスコミへの露出も増加するなどキャンペーンを順調にスタートさせることができました。また、「三重県の認知度の向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「県民の観光行動の促進」、「三重ファン・リピーターの増加」を図るため、「みえ旅パスポート」の作成、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の設置など本キャンペーンの核となる仕組みを構築しました。今後は、作成したロゴマーク、観光大使を活用した情報発信や「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」などの取組を積極的に展開する必要があります。
- ・島根県、奈良県など共通テーマを持つ他県と連携して観光PRを行うことにより、メディアへの露出も増えました。今後とも継続して取り組んでいく必要があります。
- ・「2013 日台観光サミット in 三重」開催までの期間を台湾との「重点強化期間」に位置づけていますが、集中的に三重県をPRし、認知度を高めていくことが課題です。
- ・「昇龍道プロジェクト」や中部広域観光推進協議会と連携したプロモーションを行っており、さらなる有効活用が課題です。
- ・フェイスブックやツイッター等で情報発信していますが、多くの人に閲覧してもらいフォロワーを増やすことが課題です。
- ・「ことなび」による外国人向けの電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等を行っていますが、利用拡大のため県内事業者や旅行者への周知が課題です。
- ・海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築については、平成 24 年 6 月に海女振興協議会、同年 8 月に伊賀流忍者観光推進協議会を発足しましたが、今後、協議会を中心に地域が一体となって主体的に事業を進めていくことが課題です。
- ・平成 25 年度 JFC（ジャパンフィルムコミッション）総会を 9 月に伊勢市二見町に誘致することができました。また、6 月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」が開催されることから、これらの機会を生かし、新しい観光として地域に定着させることが課題です。
- ・首都圏営業拠点\*、関西事務所、名古屋の桜通りカフェを活用した市町等との連携をさらに深め、訴求力のあるメディアやエージェントなどへの情報発信を進める必要があります。
- ・地域で観光をけん引するキーパーソンの育成とネットワーク化が図られました。育成した人材が地域において、地域の魅力を発掘するとともに、これらを活用した商品企画に結びつくような支援が課題です。

#### 平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「三重県観光キャンペーン」の周知を図るために、首都圏営業拠点や関西事務所、桜通りカフェを活用し、首都圏等大都市圏での情報発信を実施するとともに、女性誌等のメディアや、旅行エージェント等への情報発信、観光大使の充実を進め、三重県の認知度を高めます。
- ・現在、68 箇所ある「みえ旅案内所」や、約 600 箇所ある「みえ旅おもてなし施設」の設置数を増加させ周遊パスポートの発給を促進することにより、盛り上げを図っていきます。



- ・ 各地域部会と連携して県内各地の魅力の磨き上げを図り、各地を繋ぐ商品化を行うことで県内各地の周遊性、滞在性の向上を図ります。
- ・ 島根県や奈良県など共通のテーマで、引き続きメディアやエージェントへの情報提供などを連携して行っていきます。また、首都圏営業拠点を活用した講座の開催など日本橋を中心とした首都圏での情報発信を推進していきます。
- ・ 「2013 日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、台湾における観光PR、誘客活動に集中的に取り組むとともに、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取り組みを行います。
- ・ 「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進めます。昇龍道プロジェクト推進協議会が選定した「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりに取り組みます。
- ・ フェイスブックやツイッターで県内観光地の旬な情報をタイムリーに提供するとともに、観光展などにおいて周知を図ることにより閲覧者を増加させ、三重県の認知度向上に繋がります。
- ・ 観光案内所において「ことなび」（外国人向けの電話通訳サービス、及び県内事業者への翻訳サービス）の周知、指さし会話集の設置を行うとともに、観光施設等でのWi-Fi環境の整備を図ることにより外国人の受入環境の向上に繋がります。
- ・ スマートフォンアプリを活用した、観光情報提供を進めていきます。
- ・ 海女、忍者を活用したモデル事業について、海女振興協議会において、海外プレス海女密着ツアー、済州島海女祝祭参加事業や、伊賀流忍者観光推進協議会では、伊賀流忍者ロゴ、新忍者衣装の製作や忍者ゆかりの地を紹介するガイドブックの作成などとともに、観光庁が創設した「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」の採択を受けるなど、国内外に向けて、積極的な情報発信を進めています。
- ・ ニューツーリズムについては、JFC（ジャパンフィルムコミッション）総会が本県で開催されることから、全国のFC（フィルムコミッション）との交流で、県内の素晴らしいロケーションを広くPRすることによりロケの誘致促進に繋がっていきます。また、バリアフリー観光については、NPOとの連携で、6月に開催する「全国フォーラム伊勢大会」を契機に、バリアフリー観光先進県としての情報発信やモデルプランの造成に取り組んでいきます。
- ・ 地域で観光を牽引するキーパーソンのネットワークを図り、地域の魅力の磨き上げと商品造成に繋げ、市町等と連携しながら、首都圏営業拠点や三重の観光営業拠点（名古屋桜通りカフェ）、三重県観光キャンペーンにおいて情報発信します。

#### 特に注力するポイント（平成 25 年度）

【雇用経済部 観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2414】

- ・ 平成 25 年 4 月から開始した「三重県観光キャンペーン」を内外の関係者と連携して集中的に取り組む、「三重県の認知度の向上」「周遊性・滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を通じて、式年遷宮後も観光客数や観光消費額を維持することをめざします。
- ・ 島根県や奈良県など、共通のテーマ性を有する自治体等と連携して、マスコミや首都圏、関西圏等においても興味を引くテーマ性の高い情報発信をすることで、マスメディアでの報道等を通じた三重県らしい観光魅力のPRに努め、物販や観光誘客面で寄与することとします。
- ・ 外国人誘客について、「2013 日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、台湾旅行会社と連携して、持続的な送客がなされる取り組みを実施します。また、海外でのPRは、三重県単独では限界があるため、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会

と一体となって進め、地域全体での知名度向上を行います。

- ・国内、そして世界にアピールできる三重県独自の観光素材として、「忍者」や「海女」などを活用し、話題性の強いイベントやストーリーを通じた情報発信を実施することにより、マスコミでの報道や記事等を通じて、首都圏等他の地域における知名度向上を行います。
- ・観光産業が、裾野の広い産業であることから、地域資源を活用した新商品開発やサービスの向上、新たな観光需要の創造等に取り組み、本県の経済をけん引する産業の一つとして確立することをめざします。

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標については、目標値を達成しましたが、具体的な成果は、今後の進展によることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	—	5 件 15 件	1.00	20 件	20 件
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数				
25 年度目標値の考え方	24 年度、海外の自治体や駐日大使館等とのネットワーク強化を進めることにより新たに 15 件の連携事業を創出できたことから、25 年度に 27 年度の目標値である 20 件を早期達成することを目標として設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部観光・国際局）	みえ国際協力大使数（累計）	— 125 人	140 人 142 人	1.00	160 人	200 人
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部観光・国際局）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）	—	1 件 1 件	1.00	2 件	6 件



基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光・国際局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）		2 件	1.00	5 件	10 件
		—	3 件			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	78	90	111		
概算人件費		144			
（配置人員）		（16 人）			

### 平成 24 年度の取組概要

- 平成 24 年 4 月に河南省から副省長を団長とする河南省代表団を受入。平成 24 年 5 月に河南省代表団受入。同省との間で締結した観光協定に基づき、津市内で「河南省観光プロモーション」を開催
- 平成 24 年 6 月に駐日韓国大使が来県。県内視察及び地元関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 24 年 7 月に台北駐日経済文化代表処の協力のもと知事の台湾ミッションを実施
- 平成 24 年 7 月に駐名古屋韓国総領事館の協力のもと副知事の韓国ミッションを実施。韓国の港湾との関係強化や韓国との世界無形文化遺産登録に向けた海女文化交流を推進
- 平成 24 年 7 月にブラジル・サンパウロ州姉妹提携 40 周年（平成 25 年）事前調整とフェスティバル・ド・ジャポンへ参加のため職員 2 名を含む三重県訪問団がサンパウロ州を訪問
- 平成 24 年 9 月に海女振興協議会からの依頼を受け、海女振興協議会から、鳥羽市長とともに観光・国際局長が、韓国・済州特別道で開催された海女祝祭に参加し日韓共同での世界無形文化遺産登録に向け鳥羽志摩の海女文化をアピール
- 平成 24 年 9 月に駐名古屋中国総領事館等の協力のもと知事の上海・タイミッションを実施。上海、バンコク及び県内にビジネスサポートデスクを設置
- 平成 24 年 11 月に駐日ベトナム大使が来県。県内視察及び産学官関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 24 年 11 月に知事が奈良県で開催された東アジア地方政府会合に出席しベトナム・フートー省知事とバイ会談を実施。同会合に参加後、来県したベトナム・フエ省副知事と副知事が面談
- 平成 24 年 11 月に外務省が主催する外国大使グループ（14 カ国）の都道府県訪問を受入。県内企業、教育機関との意見交換や観光地等の視察を実施
- 平成 24 年 11 月にスペイン・バレンシア州姉妹提携 20 周年を機に職員 2 名を含む三重県訪問団が訪伯。バレンシア市内各所で開催の「ジャパンウィーク 2012」に参加
- 平成 25 年 2 月に台北駐日経済文化代表処の代表が「リーディング産業展みえ 2013」での講演のため来県。県内視察及び県内産業関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 25 年 2 月に知事が訪台し「ランタンフェスティバル」に参加
- 平成 25 年 3 月に「三重県物産展」を台中市、台北市で開催
- 青年海外協力隊等に参加する三重県出身者 17 人を「みえ国際協力大使」に委嘱

### 平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 台湾ミッション等の結果、台湾政府経済部（台日産業連携推進オフィス）との産業連携に関する覚書（MOU）の締結、「2013 日台観光サミット in 三重」の誘致、台湾ランタンフェスティバルでの

効果的なPR等の成果をあげることができました。今後は、これらを契機に、産業連携、海外誘客、販路拡大について一過性でなく継続的に取り組むための仕組みづくりが課題です。

- ・駐日大使グループの受入や台湾、韓国、ベトナム、フィリピン等の大使等の受入などを通じて、駐日大使等とのネットワークづくりが進みました。今後は、各種課題解決のための連携等に活用すべくネットワークの維持・強化が課題です。
- ・上海・タイミッションの結果、海外展開拠点の設置などの具体的成果をあげることができました。今後は、これらをベースに情報収集と適切な情報提供、迅速な相談対応、現地企業とのマッチング機会の提供など海外展開に取り組む県内中小企業へのきめ細やかなサービス提供が課題です。
- ・ブラジルミッションでは、これまでの友好交流から経済交流へとつなげていくことが課題です。
- ・河南省と観光面の連携強化に取り組んだ結果、河南省の鄭州新鄭国際空港と関西国際空港の直行便（上海空港経由）が24年7月から運航を開始しましたが、中国からの観光客が大きく減少しており、「昇龍道プロジェクト」など広域連携のさらなる有効活用が課題となっています。
- ・JICAボランティアを「みえ国際協力大使」に委嘱し、赴任国で三重県の紹介・PRを行っていただくなど、国際親善交流に活用しています。三重県をより効果的に海外に売り込み、海外誘客や県産品の販路拡大などにつなげていくには、外国人の視点から三重県をPRしていただくことが非常に有効であり、外国人による観光情報等の発信など新たな取組が必要です。
- ・海外展開の取組を効果的・効率的に進めていくためには、その羅針盤となるべき明確な国際戦略の策定が課題であり、「みえ産業振興戦略\*」アドバイザリーボード\*において検討いただいています。

## 平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・国際戦略については、これまでの友好提携や産業連携で築いてきたネットワーク、産業振興・観光誘客の市場としてのポテンシャル、パートナーとしての互恵的な関係などを考慮し、ターゲットとする国・地域を絞り込み、本県がめざすべき海外展開を行っていくことが重要です。今後、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードなどで議論を重ね、今年度前半には国際戦略を策定します。
- ・台湾について、観光面では、「2013日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、台湾における観光PR、誘客活動に集中的に取り組むとともに、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取組を行います。産業面では産業連携に関する覚書(MOU)に基づく台日産業連携推進オフィス(TJPO)との産業連携推進実施計画を早急に策定し、産業連携を着実に進めていきます。
- ・県内中小企業の海外展開を促進すべく、中国(上海)、タイ(バンコク)のサポートデスクの機能を高めるため、現地の企業団体や研究機関、国内外の専門家との新たなネットワークの構築などで、「情報収集能力」と「ネットワーク力」の強化を図っていきます。
- ・ブラジルミッションについては、これまでの友好関係の維持強化に加えて、産業、観光などの面から、新たな交流の契機となる取組を検討していきます。
- ・ヨーロッパとの産業連携の維持強化に加え、世界全体への情報発信地でもあり、あらゆるイノベーションの源泉地でもあるアメリカとの産業連携を検討するなど、独自の技術を有する県内中小企業の付加価値率の更なる向上につながるグローバルな取組を進めていきます。
- ・海外誘客については、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進めます。昇龍道プロジェクト推進協議会が選定した「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりにも取り組みます。
- ・県単独事業あるいはビジット・ジャパン地方連携事業により、台湾、香港、タイなど東南アジアへの海外ミッション派遣や観光展覧展など積極的に取り組みます。



- ・「みえ国際協力大使」を三重県と赴任国の国際親善交流に活用していくことに加え、県内に在住する留学生などの人材を活用し、外国人の視点で三重県の観光情報等をSNS\*などで発信する取組を行います。
- ・公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）が、これまで培ってきたネットワーク等を活用した新たな国際環境ビジネスの展開へと活動の幅を広げていくことができるよう、関係機関等との検討を進める中で、海外展開支援に関する取組の方向性を打ち出していきます。
- ・外資系企業等の県内立地に向け、金融機関等との協定の活用や、在日公館等との連携強化に取り組むことにより、海外からの投資を呼び込んでいきます。
- ・東京、名古屋、大阪など、在日公館等との人的ネットワークの強化を継続して図っていきます。

### 特に注力するポイント（平成25年度）

【雇用経済部 観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2414】

- ・これまでの友好交流で得た人脈等資源を、経済交流（観光連携、産業連携）などに幅広く活用していくとともに、三重県の海外関連施策展開の羅針盤となる明確な国際戦略を策定し選択と集中のもと、海外からの誘客活動や県内産業の海外展開に産学官民で一体となって取り組んでいきます。
- ・国際戦略について、特に、財政的、人的制約を考慮し、対象国や対象事業等を絞り込み、具体的に目に見える成果を出すことをめざします。また、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードなどで議論を重ね、三重県が目指すべき海外展開、海外対応の方針を明確にし、産学官民で総合力を持って対応できるようにします。
- ・外国人誘客については、単に観光客を対象とする観光誘客のみならず、産業や物産と一体となって国内外で三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた外国人来県者全体の増加をめざします。また、海外でのPRは、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって進め、地域全体での知名度向上を通じた誘客を行います。
- ・台湾との交流についても、一過性に終わらせることなく、「2013日台観光サミット in 三重」を契機としたテーマ性を持ったモデルコースづくり、台湾旅行会社との連携を実施します。また、産業面においても、産業連携に関する覚書（MOU）に基づく台日産業連携推進オフィス（TJPPO）との産業連携推進実施計画を早急に策定し、台湾との持続的な産業連携の枠組みを構築します。
- ・ブラジルミッションについては、これまでの親善友好関係から踏み出し、産業、観光などの経済交流面で新しい連携や貢献ができるよう、今後につながる取組を実施します。



【主担当部局：雇用経済部観光・国際局】

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみたい)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮\*後も観光入込客数が持続的に確保されています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成したほか、実践取組の目標値についても、概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
観光レクリエーション入込客数	/	3,650 万人	1.00	4,000 万人	4,000 万人
	3,565 万人	3,787 万人		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	1 年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
25 年度目標値の考え方	遷宮効果による誘客が順調に進んでいることから、平成 25 年度の目標値を 4,000 万人に前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！	延べ宿泊者数	/	770 万人	1.00	800 万人	800 万人
		756 万人	833 万人		/	/
	リピート意向率	/	82.0%	1.00	88.0%	100.0%
		77.8%	83.9%		/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000人	0.95	120,000人	150,000人
		90,990人	94,660人			
	海外の自治体等との連携事業数(累計)		2	1.00	5	10
		—	3			
3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数(累計)		10	1.00	20	40
		—	13			

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	52	252		

### 平成24年度の実践取組概要

- 「三重県観光キャンペーン」を平成25年4月から実施するため、官民一体となった推進協議会を設置(平成24年10月)、キックオフ大会(平成24年11月、伊勢)、スタートイベント(平成25年3月、県庁)を実施
- 県全体でキャンペーンの機運醸成及びキャンペーンの周知を図るため、キックオフ大会(平成24年11月、伊勢)、スタートイベント(平成25年3月、県庁)を開催するとともに、桂三輝(サンシャイン)さんを隊長とする三重県観光キャンペーンPR隊を組織し、県内市町と連携したPR活動を実施、三重県観光キャンペーン推進協議会でキャンペーンの愛称を公募し、全国から寄せられた1,644件から「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を選定し、キャンペーンロゴマークを作成
- 三重県観光キャンペーンにおける「県内での周遊性、滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を行うため、「みえ旅パスポート」、「ホームページ」、「ガイドブック」、「エリアパンフレット」を作成するとともに、「みえ旅案内所」(68施設)、「みえ旅おもてなし施設」(平成25年3月現在 約600施設)を設置
- 島根県、奈良県など「遷宮」や「古事記」など共通テーマを活用し連携した観光PRを実施
- 三重の観光営業拠点(桜通りカフェ)については、新たに3市町が参加し、あわせて10市町が参加し、参加市町における旅行商品の造成や情報発信、特産品の販売等に取り組みました。
- 台湾にミッションを派遣し「日台観光サミット」を三重県に誘致
- 中部広域観光推進協議会や「昇龍道プロジェクト」等広域連携による取組に参画し、連携したプロモーション活動を実施
- フェイスブックやツイッター等を活用し、三重県の情報発信を実施
- 県内の受入体制整備のために「ことなび」を運営し電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等の多言語対応を支援、また県内観光施設にWi-Fi環境を整備
- 海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築に向けて、「海女振興協議会」(平成24年6月)と「伊賀流忍者観光推進協議会」(平成24年8月)を地域が主体となって設立し、情報発信や誘客に向けたコンテンツづくりに着手

- ・ 地域資源を活用したニューツーリズムとして、スポーツツーリズム\*やロケ地観光の支援を開始
- ・ 三重県観光連盟による人材育成事業を支援するとともに、そのフォローアップとして「三重県 can-co-本気塾」事業を実施

#### 平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 平成 25 年 4 月から実施する三重県観光キャンペーンの組織体制の構築を行うとともにマスコミへの露出も増加するなどキャンペーンを順調にスタートさせることができました。また、「三重県の認知度の向上」「県民の観光行動の促進」「三重ファン・リピーターの増加」を図るため、「みえ旅パスポート」の作成、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の設置など本キャンペーンの核となる仕組みを構築しました。今後は、作成したロゴマーク、観光大使を活用した情報発信や「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」などの取組を積極的に展開する必要があります。
- ・ 島根県、奈良県など共通テーマを持つ他県と連携して観光PRを行うことにより、メディアへの露出も増えました。
- ・ 「2013 日台観光サミット in 三重」開催までの期間を台湾との「重点強化期間」に位置づけていますが、集中的に三重県をPRし、認知度を高めていくことが課題です。
- ・ 「昇龍道プロジェクト」や中部広域観光推進協議会と連携したプロモーションを行っており、さらなる有効活用が課題です。
- ・ フェイスブックやツイッター等で情報発信していますが、多くの人に閲覧してもらいフォロワーを増やすことが課題です。
- ・ 「ことなび」による外国人向けの電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等を行っていますが、利用拡大のため県内事業者や旅行者への周知が課題です。
- ・ 海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築については、平成 24 年 6 月に海女振興協議会、同年 8 月に伊賀流忍者観光推進協議会を発足しましたが、今後、協議会を中心に地域が一体となって主体的に事業を進めていくことが課題です。
- ・ 平成 25 年度 JFC（ジャパンフィルムコミッション）総会を 9 月に伊勢市二見町に誘致することができました。また、6 月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」が開催されることから、これらの機会を生かし、新しい観光として地域に定着させることが課題です。
- ・ 首都圏営業拠点、関西事務所、名古屋の桜通りカフェを活用した情報発信については、市町等との連携をさらに深め、訴求力のあるメディアやエージェンなどへの情報発信を進める必要があります。
- ・ 地域で観光をけん引するキーパーソンの育成とネットワーク化が図られました。育成した人材が地域において、地域の魅力を発掘するとともに、これらを活用した商品企画に結びつくような支援が課題です。

#### 新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

（情報発信について）

- ・ 三重県には、忍者や海女、伊勢神宮、熊野古道など光るものがたくさんあるが、時代背景などのストーリー性を持って発信することが大事である。
- ・ 20 年に一度、メディアに注目されるこの機会に、神宮にだけ参拝に来て帰ってもらうのではなく、三重の本当の魅力を知ってもらい、次（20 年後）への布石とすべき。三重県観光キャンペーンは、



地域が連携して発信するいい機会である。売り込みたいポイントを絞って情報発信していくのが効果的である。また、三重ファンやリピーターを獲得していくためには、遷宮後も継続して情報発信していく必要がある。

- ・ 20年に一度の神宮式年遷宮は、記念日的な意味あいもあり、伊勢は、新しいアトラクションをつくらなくても、何度でも来ていただける要素がある観光地であり、観光の原点である。

(おもてなしについて)

- ・ お客様のニーズは一人ひとり違う。お客様の希望にあった旅が提案でき、喜んでいただくことが励みになっている。伊勢志摩でのバリアフリー観光のノウハウを県内各地に広げ、県全体でレベルアップしていきたい。
- ・ 20年前は、まつり博等もあり、伊勢志摩に人が一極集中した結果、キャパを超えるお客さんに対応しきれなかった。そのようなことは2度と繰り返してはならない。リピーターとして来ていただけるよう全力でおもてなしをしなければいけない。
- ・ 観光で大事なものは満足度である。イベント等で一気に人が増えると、何も発信できないどころか不満を持って帰った人により、マイナスの評判が広がってしまう。時期や場所を平準化させてピークをつくらぬような誘客が理想である。また、クレームを最小限に抑えるシステムやクレームを魅力に反転させていくことが、三重ファンの増加につながる。

(観光の産業化について)

- ・ 観光は、産業として確立されていないのが現状であり、早く確立する必要がある。儲かる企業をどれだけ作れるか、付加価値を付けて利益の出る企業体制をつくるのはどうしたらいいかを考えるべきである。
- ・ 観光の産業化に対する取組が弱い、好調な時にこそ取り組むべき課題である。

(交通対策について)

- ・ 年明けくらいから伊勢市内での交通渋滞がひどくなってきた。周遊性にも影響を与えることから、シャトルバスを使ったパーク&ライドを実施すべきである。その際には、バス専用路線をタクシーや観光バスも通行できるようにしたほうがいい。
- ・ 今、一番の課題は交通渋滞対策である。地元が、交通渋滞対策にしっかり取り組んでいる姿勢が大事である。駐車場など収容力が足りないのであればマイナスの情報であっても発信すべきである。
- ・ 田舎ほど公共交通機関がない。津なぎさ町や駅前のレンタカーをネットワーク化して周遊の仕組みをつくれぬか。

(インバウンドについて)

- ・ インバウンドについては、モニターツアーを積極的に受け入れ、モデルルートを確立する必要がある。
- ・ 情報発信のエリアとターゲットを明確にしないと狙ったところまで情報が届かない。
- ・ 海外からのお客さんに対して消極的である。国内客と同様に“WELCOME MIE”と歓迎の気持ちをアピールすべき。
- ・ ビジターズセンターなど、旅の総合案内所が必要である。海外に比べて、日本の窓口案内機能はまだ弱い。

## 平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進については、「ストーリー性を持たせた情報発信」、「売り込むポイントを絞る」、「案内窓口の充実」などの委員の意見も踏まえ、官民一体となった協議会により、平成25年4月から3年間、「三重県観光キャンペーン」に集約して情報発信や誘客

促進、おもてなし向上など地域の受入体制の充実を進めるとともに、首都圏営業拠点\*や関西事務所を活用しながら首都圏等大都市圏での三重の旬の情報を発信していきます。

- ・ 交通渋滞対策については、伊勢地域観光交通対策協議会の一員として、委員から寄せられた意見も反映させながら課題解決に向けて取り組んでいきます。
- ・ 6月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」、9月には、JFC（ジャパンフィルムコミッション）の平成25年度総会が伊勢市二見町の賓日館で開催されることから、これらを契機として、新たなツーリズムとして地域に定着するよう関係機関と連携しながら取り組んでいきます。
- ・ 海外誘客戦略の推進については、「2013日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、委員の意見にあったように、「選択と集中」によりターゲットの明確化に留意しながら、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取組を行います。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進め、「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりにも取り組みます。
- ・ 観光基盤の強化については、本県が世界に誇る海女、忍者を活用した、国内外の情報発信の強化に引き続き取り組みます。
- ・ スマートフォンを活用した、観光情報提供を進めていきます。
- ・ 観光産業が、裾野の広い産業であることから、地域資源を活用した新商品開発やサービスの向上、新たな観光需要の創造等に取り組み、本県の経済をけん引する産業の一つとして確立することをめざします。

# 三重県観光振興基本計画の概要 (1/2)

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定します。

### 2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画です。

また、本計画は、「みえ県民力ビジョン」における「協創」の考え方を踏まえ、市町、県民、観光事業者、観光関係団体等さまざまな主体の力を結集し、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

### 3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、平成24年度（2012年度）から平成27年度（2015年度）までの4年間とします。

## 第2章 三重県観光の現状と課題

### 1 観光を取り巻く環境

- 人口減少社会の本格化
- 東日本大震災による観光需要の減少
- 旅行に関する国民の意識等の変化
- 観光立国の推進

### 2 三重県観光の現状

- 入込客数等の推移
- 三重県観光に対する期待
- 観光旅行者の動向
- 観光消費がもたらす経済効果
- 観光旅行者からの評価

### 3 三重県観光振興プランの推進による 主な実績と今後の課題

平成16年（2004年）11月に策定した「三重県観光振興プラン」に基づき、平成22年度（2010年度）までの6年余の計画期間を通じて、3つの観光戦略を展開しました。

「観光レクリエーション入込客数」については目標を達成することができたものの、「観光客満足度」については未達成となり課題を残しました。

## 第3章 基本方針と目標

### 1 めざすべき姿

- 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られていること
- 県、市町、県民、事業者、関係団体がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されていること
- 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されていること
- 観光旅行者の満足度の向上が図られていること
- 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られていること
- 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られていること

### 2 基本方針と施策体系

遷宮後も持続する三重県観光のさらなる発展に向けて、以下の基本方針のもと、さまざまな主体が力を合わせ、観光産業を地域に密着した産業として大きく育てる等、施策を展開します。

#### (基本方針)

- 国内外に対する観光宣伝活動の強化
- 魅力ある観光地の形成及び人材の育成
- 観光旅行を促進するための環境の整備

#### (施策体系（施策展開の柱）)

- 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略
- 三重県の特性を生かした海外誘客戦略
- 観光産業の高付加価値化戦略
- おもてなしの心を形にする  
観光の魅力づくり・人づくり戦略
- 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり戦略

### 3 計画目標

項目	項目の説明	現状値	目標値 (平成27年度)
観光消費額	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、買物費等） 【観光・交流室調べ】	4,449億円 (平成22年)	5,250億円
観光レクリエーション入込客数	県内の観光地を訪れた観光旅行者数を、全国観光統計基準に基づき集計した推計値 【観光・交流室「観光レクリエーション入込客数推計書」】	3,562万人 (平成22年)	4,000万人
観光旅行者満足度評点	県内の観光地を訪れた観光旅行者の満足度を100点満点に換算した数値 【観光・交流室「観光客実態調査」】	81.1点 (平成22年度)	100点
リピート意向率	本県を再び訪れたいと回答した観光旅行者の割合（7段階評価の上位2段階） 【観光・交流室「観光客実態調査」】	75.7% (平成22年度)	100%
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	708万人 (平成22年)	800万人
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	106,000人 (平成22年)	150,000人
観光における海外自治体等との連携事業数（累計）	海外の自治体等と連携し、観光旅行者の誘致に取り組んだ事業数 【観光・交流室調べ】	0件 (平成22年度)	10件



# 三重県観光振興基本計画の概要 (2/2)

## 第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

### 1 式年遷宮の好機を生かした国内誘客

#### 施策展開の方向性

式年遷宮により全国からの注目が集まる絶好の機会を生かして、三重県の観光PRに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- (1) 式年遷宮の好機を生かした観光PR・誘客のさらなる強化
- (2) 周遊性・滞在性の向上につながる誘客のしくみづくり
- (3) 体験型観光を通じた教育旅行の誘致

### 2 三重県の特性を生かした海外誘客

#### 施策展開の方向性

三重県が世界に誇る観光資源を活用した情報発信の強化、有望な市場に対するミッションの派遣等により、海外における三重県の認知度を高めるとともに、他府県さらには海外自治体等との連携も図り、海外からの誘客の拡大をめざします。

- (1) 海外の市場動向に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- (2) 国及び他府県との広域連携の推進
- (3) 外国人観光旅行者の受入体制の整備充実

### 3 観光産業の高付加価値化

#### 施策展開の方向性

観光産業を地域に密着した産業として持続的に発展させていくため、観光産業と、ものづくりなど他分野の産業との組み合わせによる新たな価値の創出に取り組むとともに、観光事業者の経営革新に向けた取組の促進、経営基盤を強化するための環境整備等を進めるなど、観光産業の振興を図ります。

- (1) 観光産業の育成・振興
- (2) 観光産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- (3) 観光産業の高度化につながる県産品の魅力づくり

### 4 おもてなしの心を形にする観光の魅力づくり・人づくり

#### 施策展開の方向性

地域における観光人材の育成、「おもてなし」の向上、郷土三重の良さや地域の魅力の再発見につながる取組の促進、さらには、世界遺産・熊野古道伊勢路の活用など地域が主体的に行う観光地づくりへの支援等を通じて、三重県の観光の魅力を高めます。

- (1) 観光地づくりを担う人材の育成（「おもてなし」の向上）
- (2) 県民の観光行動の促進
- (3) 地域の持続的な観光地づくりへの支援  
【地域別観光振興の方向（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）】

### 5 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

#### 施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光旅行者の利便性の向上、観光旅行における安全の確保、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- (1) 観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- (2) 人にやさしい観光地づくり
- (3) 観光旅行の安全・安心の確保
- (4) 観光振興に資する交通基盤等の構築

## 第5章 推進体制の整備

### 1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。

### 2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光旅行者の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

### 3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、年次報告書としてまとめ、公表します。

## 三重県観光振興基本計画の目標項目

### (1) 観光消費額

$$\boxed{\text{三重県全体の観光消費額}} = \boxed{5 \text{ 地域ごとの観光消費額の合計}}$$

地域ごとの観光消費額

= 宿泊入込客観光消費単価 × 宿泊入込客数 + 日帰入込客観光消費単価 × 日帰入込客数

\* 宿泊入込客数と日帰入込客数は、地域ごとの観光入込客数に、三重県観光客実態調査による宿泊客と日帰り客の割合を乗じて算出。

\* 観光消費額単価は、三重県観光客実態調査による、一人当たりの交通費、宿泊費、飲食費、買物費、入場料、その他の額の合計額。

【観光政策課調べ】

### (2) 観光レクリエーション入込客数

1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について全国観光統計基準に基づき集計した推計値

【観光政策課「観光レクリエーション入込客数推計書」】

### (3) 観光旅行者満足度評点

県内の観光地を訪れた観光旅行者の満足度を100点満点に換算した数値

【観光政策課「観光客実態調査」】

### (4) リピート意向率

本県を再び訪れたいと回答した観光旅行者の割合（7段階評価の上位2段階）

【観光政策課「観光客実態調査」】

### (5) 県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

### (6) 県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

### (7) 観光における海外自治体等との連携事業数（累計）

海外の自治体等と連携し、観光旅行者の誘致に取り組んだ事業数

【国際戦略課調べ】

三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目標項目	現状値 (平成22年)	平成23年 の現状値	平成24年 の現状値 (目標値)	平成25年 の目標値	平成27年 の目標値
(1)観光消費額(目標)		<100>	(5,189億円) <116>	(5,680億円) <127>	(5,680億円) <127>
(実績)	4,449億円	4,473億円	4,535億円 <101>		
一人当たり観光消費額		12,544円	11,976円	(14,200円)	(14,200円)
(2)観光レクリエーション 入込客数(目標)			3,650万人	4,000万人	4,000万人
(実績)	3,562万人	3,565万人	3,787万人		
(3)観光旅行者満足度 評点(目標)					100点
(実績)	81.1点	82.5点	81.8点		
(4)リピート意向率 (目標)			82.0%	88.0%	100%
(実績)	75.7%	77.8%	83.9%		
(5)県内延べ宿泊者数 (目標)			720万人	800万人	800万人
(実績)	708万人	756万人	833万人		
(6)県内の外国人延べ 宿泊者数(目標)			100,000人	120,000人	150,000人
(実績)	106,000人	90,990人	94,660人		
(7)観光における 海外自治体との 連携事業数(累計)	-	-	2件	5件	10件
(実績)	-	-	3件		

### 3 三重県の観光施策の体系

大項目5 - 中項目16 - 小項目78

大項目	中項目	小項目(見出し)	
1 式年遷宮の好機を生かした国内誘客	(1) 式年遷宮の好機を生かした観光PR・誘客のさらなる強化	三重県観光キャンペーンの展開	
		首都圏営業拠点でのPR、三重県営業本部を通じた情報発信	
		大都市圏での情報発信、観光情報提供会	
		(公社)三重県観光連盟との連携	
		フィルムコミッションとの連携	
		県ゆかりの著名人やみえの国観光大使によるPR	
	(2) 周遊性・滞在性の向上につながる誘客のしくみづくり	三重の観光営業拠点運営協議会を通じた地域企画型旅行商品の流通支援	
		観光圏整備事業の促進	
		他府県等との広域連携	
		各地域における広域連携	
	(3) 体験型観光を通じた教育旅行の誘致	県外学校の教育旅行の誘致	
県内学校の教育旅行による活用			
2 三重県の特性を生かした海外誘客	(1) 海外の市場動向に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	トップセールス、ミッション派遣	
		世界に誇る県内観光資源の発信	
		ファミトリップ対応、海外への魅力発信	
		海外向け旅行モデルコースの設定及び提案	
		中国・河南省との観光・交流	
		JNTO現地事務所及び駐日外国公館等との連携による情報発信等	
	(2) 国及び他府県との広域連携の推進	ビジット・ジャパン事業、国やJNTOとの連携	
		広域団体との連携	
		中部及び関西の結節点を活用した広域観光ルートの開発	
		中部及び関西国際空港における外国人観光旅行者への情報提供	
	(3) 外国人観光旅行者の受入体制の整備充実	外国人向け観光情報発信	
		多言語表記等による案内表示	
		三重県外国人観光客誘致促進協議会を核とした視察・取材の受け入れ	
		外客受入研修会、受入対応力向上	
	3 観光産業の高付加価値化	(1) 観光産業の育成・振興	観光分野の新事業創出や既存事業高度化等を行う中小企業への支援
			地域資源を活用したコミュニティビジネスによる経済活動への支援
			観光に関する統計調査の実施
中小企業の資金調達に係る支援			
(2) 観光産業の複合化による新たなツーリズムへの対応		グリーン・ツーリズムの推進	
		エコツーリズムの普及促進	
		産業観光の促進	
		ヘルスツーリズムの促進	
		医療観光の促進	
		スポーツツーリズムの促進	
(3) 観光産業の高度化につながる県産品の魅力づくり		三重県営業本部での三重ブランドの魅力PR	
		みえフードイノベーションを通じた商品開発及び県産品認知度向上	
		みえ地物一番、地産地消情報の提供	
		「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」	
		伝統産業や地場産業の活性化	

大項目	中項目	小項目(見出し)
4 おもてなしの心を形にする観光の魅力づくり・人づくり	(1) 観光地づくりを担う人材の育成(「おもてなし」の向上)	「おもてなし」の向上
		観光キーパーソンの育成
		おもてなしの心あふれる観光ボランティアガイドの育成
		講演会等の開催を通じた観光人材の育成、男女共同参画
		美し国おこし・三重
		東紀州地域振興公社(旧「東紀州観光まちづくり公社」)、熊野古道語り部の育成
		宮川流域エコミュージアム、宮川流域案内人の育成
		農林漁業体験等の指導者研修
	(2) 県民の観光行動の促進	観光パンフレットの掲出
		郷土教育の推進
		歴史的・文化的資産の活用による人材育成・地域づくり
	(3) 地域の持続的な観光地づくりへの支援	観光旅行者の周遊性・滞在性の向上
		地域における観光の魅力づくりへの支援
		世界遺産熊野古道の保存、活用に向けた関係機関との連携
		海女や忍者等を活用した三重県観光モデルの構築
「美し国おこし・三重」を通じた地域づくり活動への支援		
環境に配慮したクリーンな観光地づくり		
市町や地域の広域団体による観光振興計画策定		
(地域別観光振興の方向)		
5 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	(1) 観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	景観に配慮したまちづくりの促進
		街路整備や電線類の地中化
		日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会
		潤いのある水辺空間の創出
		自然公園や自然遊歩道等の整備及び維持管理
	(2) 人にやさしい観光地づくり	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備
		バリアフリー化の促進
		熊野古道を歩く観光旅行者の利便性向上
		多言語表記等による案内表示〔2(3) 再掲〕
	(3) 観光旅行の安全・安心の確保	危機管理情報の収集及び伝達体制づくり
		避難訓練等への支援
		HACCP(ハサップ)、自主衛生管理システムの導入促進
		食品表示の監視指導
		県管理の道路・河川・海岸等施設の維持管理
		飲食店及び旅館事業者等からの暴力団排除
	(4) 観光振興に資する交通基盤等の構築	道路ネットワークの形成推進
		交通網の整備促進や空港等の利用促進
		熊野古道シャトルバス、二次交通の充実
		パーク&バスライドへの支援



4 平成24年度観光施策の取組状況

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
1 式年遷宮の好機を生かした国内誘客	(1) 式年遷宮の好機を生かした観光PR・誘客のさらなる強化	1(1) 三重県観光キャンペーンの展開	式年遷宮を本県への誘客を図る絶好の機会と捉え、市町、県民、観光事業者、観光関係団体のほか、県ゆかりの企業等と連携して、観光キャンペーンを展開します。	<p>平成25年4月から3か年にわたり、県民の皆様をはじめ、市町、企業等官民が一体となった三重県観光キャンペーンを展開するために、平成24年10月11日に三重県観光キャンペーン推進協議会を設立しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>本キャンペーンの実施にあたり、三重県観光キャンペーン推進協議会幹事会を3回開催し、取組内容等運営に対する検討を行いました。第1回：平成24年12月20日、第2回：平成25年2月21日、第3回：平成25年3月29日【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>多くの方から親しまれ、本県への誘客促進を図るために、キャンペーンの愛称を一般公募しました。応募総数1,644件の中から「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」に決定しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>三重県観光キャンペーンの周知及び県内の機運醸成を行うために、平成24年11月3日にキックオフイベントを実施するとともに、キャンペーンのスタートを直前に控えた、平成25年3月18日にスタートイベントを開催しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>三重県観光キャンペーンPR隊を組織し、県内の機運醸成及び本キャンペーンの周知のために、市町と連携しPR活動を実施しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>平成25年4月からの三重県観光キャンペーンの実施に向けて、観光客が楽しみながら県内を周遊できるよう、スタンプラリー機能、ステージアップ機能、クーポン機能を持った「みえ旅パスポート」の作成や「みえ旅案内所」及び「みえ旅おもてなし施設」の募集を行いました。また、本キャンペーンを情報発信するためのツールとして、三重県観光キャンペーンホームページやガイドブック、エリアパンフレットを作成しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>雑誌社等へのプレスキャラバンやプレスツアーのほか、在京のテレビ番組を中心に三重県観光キャンペーン及び三重県の観光情報のPR活動を実施し情報発信に繋げました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>紀勢自動車道の延伸に併せて、定額料金で高速道路が乗り放題となる「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを、中日本高速道路株式会社と連携し企画しました。(実施期間：平成25年3月24日～9月30日)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>



大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		1(1) 首都圏営業拠点でのPR、三重県営業本部を通じた情報発信	現在、設置に向けた検討を進めている営業拠点での観光PR等、「三重県営業本部」による取組を通じて、国内における情報発信を強化します。	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」については、江戸時代における伊勢商人の拠点であり、今なお三重ゆかりの老舗が残り、また、お伊勢参りの出発点でもある東京日本橋に物件を選定しました。【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>首都圏営業拠点「三重テラス」を核とした営業展開については、目的・ターゲットを明確にしつつ、「首都圏全体での面的な情報発信」、「集客力の高いエリアでの情報発信」、「コアな三重ファンの拡大、応援店舗・応援企業」のネットワーク拡大、「県内生産者と首都圏流通事業者との商談会、県内中小企業と首都圏企業とのマッチング等による販路拡大」、の4つの展開により、市町や関係団体とも連携しながら、県内への誘客や県産品の販路拡大に向けた「打って出る営業活動」を行い、三重の魅力の総合的、効果的な情報発信の取組を進めました。(営業本部活動回数(累計)233回)(三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数(累計)105人)【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>大阪事務所としては、県内市町と連携しながら観光展、物産展等への参加(65件・平成25年3月末現在)やマスコミ訪問(14回80社・平成25年3月末現在)等を行いました。また、各分野の人的ネットワークを関西連携交流会として有効活用し、300名の参加を得ました。【関西事務所】</p>
		1(1) 大都市圏での情報発信、観光情報提供会	首都圏、関西圏、中京圏等の大都市圏において、メディアを活用した情報発信に取り組むほか、旅行会社等関係者に対する説明会を通じた働きかけ等により、本県への誘客を促進します。	<p>平成25年に予定されている式年遷宮は、三重県が全国から注目を集める絶好の機会であることから、この好機を生かして三重県魅力を効果的に発信するため、雑誌編集タイアップにより、全国に向けて三重県魅力を発信しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>女性誌や情報誌の編集部を対象にメディアキャラバン(訪問数:40誌)、プレスツアー(参加者数:10媒体18名)を実施し、メディアとの関係構築を図りました。その結果、年度内に2誌、1Webサイトに本県の観光情報が掲載されました。(平成25年度に3誌、1Webサイト掲載予定)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>三重県営業本部と連携して、首都圏においてメディア、旅行会社等を対象とした三重県観光交流会を開催し(平成25年1月18日)、三重県にゆかりのある著名人に外から見た三重の魅力を伝えてもらうトークセッションを開催するなど、三重県魅力を発信するとともに、メディア関係者等と県内各地の市町、観光協会、観光事業者等が直接交流し、メディアとの関係構築を図りました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>関西圏、中京圏においては、三重県に対する認知度が高く、直接、誘客に繋がりがやすい地域であることから、メディア等を対象とした観光情報提供会を各2回開催し、最新の話題や旬の魅力等を積極的に発信し、交流することで、メディア等との関係を深めました。</p> <p>関西圏:平成24年10月25日、平成25年3月19日 中京圏:平成24年10月17日、平成25年3月25日【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		1(1) (公社)三重県観光連盟との連携	(社)三重県観光連盟等と連携して、本県への来訪の動機づけを行う観光情報の発信に取り組みます。	<p>(社)三重県観光連盟の事業と連携して、観光関係事業者等との官民協働による情報発信力の強化に努めました。具体的には、携帯版を含むホームページ「かんこうみえ」の運営、管理、季刊紙「観光三重」等の発行、「夏キャンペーン」の実施等、県内の魅力ある観光情報の発信に取り組みました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>新たな情報発信として、近年、急速に普及し注目を集めているSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用し、平成24年7月からフェイスブック及びツイッターでの情報発信に取り組んでいます。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>平成25年に集大成を迎える神宮式年遷宮を紹介するため、ホームページ「かんこうみえ」に遷宮特集ページを追加しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>(社)三重県観光連盟のフリーダイヤルや窓口等への問い合わせに対し、三重県の観光案内を行いました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>
		1(1) フィルムコミッションとの連携	県内のフィルムコミッションとの連携を図りながら、本県を舞台とした映画、テレビ番組等とタイアップした観光情報の発信を行います。	<p>JFC(ジャパン・フィルムコミッション)全国ロケ地フェアへ出展しました。 平成24年10月24日、六本木アカデミーヒルズで開催 出展フィルムコミッション 59団体、来場者 143名【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>ロケーションガイドブック「シネマティックみえ」を作成しました。 映像・映画関係者をターゲットに、県内フィルムコミッションの取組や撮影地を紹介するロケ地ガイドブックを1,000冊作成(平成24年12月末完成)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>三重県フィルムコミッション研修会を開催しました。 平成25年1月28日、市として積極的にフィルムコミッション活動を展開している、北九州フィルムコミッションの日々谷健司(ひびたに・けんじ)事務局長を講師に招き、講演・意見交換会を実施 県内フィルムコミッションに限らず、東海地域のフィルムコミッションも招待 参加者数 40名【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		1(1) 県ゆかりの著名人やみえの国観光大使によるPR	三重県ゆかりの著名人等の協力を得て、本県の観光魅力のPRに取り組みます。	<p>経済界や芸能界など、みえの国観光大使の各活動フィールドにおいて、三重の観光PRをしていただきました。このため、各大使へは、名刺をはじめ、三重の観光イベント情報紙観光三重、観光レクリエーション入込客数推計書、三重県観光キャンペーンガイドブック及びエリアパンフレットなど、三重の観光に関する情報を定期的に送付しました。また、大使には、平成25年4月からスタートした三重県観光キャンペーンのキックオフイベントへの参加、同キャンペーン推進協議会事務局の看板筆耕や応援メッセージの提供を通し、同キャンペーンの機運を高めていただきました。このほか、観光審議会、観光情報提供会などのイベントやシンポジウム等にも出席いただき、貴重な意見を頂戴するとともに三重のPRをしていただきました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p>
	(2) 周遊性・滞在性の向上につながる誘客のしくみづくり	1(2) 三重の観光営業拠点運営協議会を通じた地域企画型旅行商品の流通支援	市町等が参画する「三重の観光営業拠点運営協議会」を通じて、地域が主体となって企画した旅行商品の流通を支援することにより、県内での周遊性・滞在性を高めます。	<p>中京圏のマスメディアと会員市町担当者が参加し、桜通りカフェを活用したメディアとのタイアップ企画の実施等、市町の観光情報を効果的に発信するためのメディアミーティングを実施しました。(会員 14団体 松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、熊野市、四日市市、桑名市、紀北町、伊賀市、いなべ市、鈴鹿市、三重県観光連盟、三重県)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>関西圏旅行会社の企画担当者を対象とした地域企画型旅行商品及び観光情報に関する説明会を開催しました。(H25.2.7、エージェント13社・14人参加)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>首都圏旅行会社の企画担当者を対象とした地域企画型旅行商品及び観光情報に関する説明会を開催しました。(H25.2.7、エージェント10社・20人参加)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>中京圏旅行会社の企画担当者を対象とした地域企画型旅行商品及び観光情報に関する説明会を開催しました。(H25.2.15、エージェント9社・20人参加)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>会員市町(鈴鹿市はH25.4に加入のため対象外)の地域企画型旅行商品14件を掲載、うち本冊子作成にあたり新規にプラン化された商品は8件となりました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>地域企画型旅行商品13件及び「食べていき～なクーポン(県内11店舗)」について掲載しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		1(2) 観光圏整備事業 の促進	観光地が連携して2泊3日以上滞在可能な観光圏の形成をめざした伊勢志摩及び東紀州の両地域における観光圏整備事業を促進します。	<p>平成24年度観光地域づくりプラットフォーム支援事業について、着地型旅行商品の販売等のワンストップ窓口として観光地域づくりプラットフォーム設立の準備として、圏内の観光協会、商工会、交通事業者、宿泊事業者、観光事業者等の事業者を対象に「アンケート」の実施や、「観光地域づくりプラットフォーム推進事業説明会(1回)」と「観光圏内における限定旅行業とプラットフォーム事業説明会(1回)」を開催しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>観光圏整備法に基づく基本方針の改正について、観光圏整備法に基づく基本方針の改正(平成25年3月1日施行)が行われ、新観光圏への移行を検討するため、伊勢志摩観光コンベンション機構と連携し、観光圏整備事業を一年間延長しました。(平成25年2月28日付認定)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>東紀州地域観光圏協議会として、伊勢から熊野への新たな魅力を創出するための伊勢路霊場巡礼めぐり事業などに取り組みました。東紀州地域観光圏事業の構成員である東紀州観光まちづくり公社を通じて支援しました。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>
		1(2) 他府県等との広域連携	「吉野・高野・熊野の国」をテーマとする各種イベントの開催、「中部広域観光推進協議会」による広域観光ルートの設定をはじめ、他府県等との広域連携の取組を進めます。	<p>島根県とは伊勢神宮と出雲大社の遷宮を手掛かりに、観光振興面での連携を進めました。具体的には、観光情報説明会への相互乗り入れ、旅行雑誌への共同企画の掲載、観光ガイドブックの共同作成、観光キャンペーンの共同実施等に取り組みました。また、本県が企画したお伊勢参り講座のフィールドワーク先として島根県の協力を得ました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p> <p>奈良県や島根県等とは古事記・日本書紀を通じた繋がりを手掛かりに、本年1月27日に東京で開催された首都圏紀シンポジウム「古事記と時間軸」にて、神話的風土の連帯を確認しました。こうした取組は、面的な広がりやマスコミの関心と呼び、本県単独でのPRに比べ、より注目が集まりました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p> <p>三重県、奈良県、和歌山県の3県が一体となり、「紀伊山地の霊場と参詣道」に対する認識・関心の向上と集客交流を高めるため、「日本アーカイブス 美しき日本」Webサイトにおける映像の作成、東京駅や名古屋駅におけるデジタルサイネージでの映像ポスター広告、雑誌じゃらんでの特集記事作成、じゃらんネットでの情報掲載・宿泊プランの販売等を行いました。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>中部広域観光推進協議会が行う「昇龍道」ミッションやハイレベルミッションへの参加、「旅フェア2012」への出展等を通じて、中部各県との連携を深めました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p> <p>鳥取県立図書館と連携し、お互いの県のおすすめ情報の交換展示を行いました。【県立図書館・環境生活部文化振興課】</p>



大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		1(2) 各地域における 広域連携	<p>「北伊勢広域観光推進協議会」、「(社)伊勢志摩観光コンベンション機構」、「東紀州観光まちづくり公社」等、各地域における広域連携の取組を支援します。</p>	<p>北伊勢広域観光推進協議会について、協議会に参画するとともに、花と食の回廊スタンプラリーに対し連携して情報発信に取り組みました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>伊勢志摩地域の中核的観光推進組織である(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構に参画し、観光情報の発信や誘客促進などを実施しました。 〔取組概要〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) テレビ・ラジオ番組やパンフレット、県内外で開催されるイベント等における情報発信(観光PR)</li> <li>2) シャトルバスの運行支援や着地型旅行企画商品の造成等の誘客促進</li> <li>3) フィルムコミッション活動を通じた、伊勢志摩の魅力発信</li> <li>4) 伊勢志摩地域観光圏整備計画に基づく、滞在型観光の促進、国際競争力のある魅力的な観光地形成 【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</li> </ol> <p>東紀州地域の魅力を発信するために、市町等多様な主体と連携し地域の資源や魅力を生かした事業を展開したり、商談会等への出展支援や通販事業者へのセールスにより、消費者ニーズの把握や販路拡大につながるなど観光振興、産業振興、まちづくりの面で地域コーディネーターとしての役割を担う、東紀州観光まちづくり公社に対して支援しました。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>
	(3) 体験型観光を通じた教育旅行の誘致	1(3) 県外学校の教育旅行の誘致	<p>「伊勢志摩学生団体誘致委員会」と連携し、首都圏の中学校を訪問するとともに、体験学習発表会を開催する等、首都圏からの修学旅行の誘致活動を進めます。また、阪神なんば線や新名神高速道路の開通に伴い、本県へのアクセスが向上した関西圏西部の小学校を訪問し、同地域からの誘致にも取り組みます。</p>	<p>伊勢志摩学生団体誘致委員会、三重県東京事務所および大阪事務所との協働により、首都圏(横浜市、川崎市、藤沢市)の中学校219校および関西圏(神戸市、西宮市、尼崎市、芦屋市)の小学校257校を訪問し、修学旅行の誘致活動を展開しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>神戸市において、学校関係者、旅行会社等を対象とした「伊勢志摩修学旅行体験学習会」を開催しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		1(3) 県内学校の教育旅行による活用	<p>県内及び近隣府県の小中学校担当者等を対象として、海や山での体験、工場見学といったさまざまな体験メニューを掲載した「三重県体験学習ガイドブック」等を活用して、教育旅行の目的地としての本県をPRします。</p>	<p>県内の小中学校566校及び県内市町教育委員会に対し、「三重県体験学習ガイドブック」を配布することにより、三重の教育旅行を紹介しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>県内小中学校教務担当者会議において、県内体験学習施設の紹介を行いました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>
2 三重県 の特性を 生かした 海外誘客	(1) 海外の市場動向に 応じたプロモーション 及び誘客活動の展開	2(1) トップセールス、 ミッション派遣	<p>トップセールスをはじめ、現地関係者・キーパーソンに直接働きかけるミッション派遣等を、海外の有望市場を対象として実施することにより、本県の認知度を向上させます。</p>	<p>平成24年7月に知事を団長としたミッション団を台湾へ派遣し、説明会、交流会、セールスコール(旅行会社訪問)を行いました。また、同様に9月にはミッション団をタイへ派遣し、交流会、セールスコールを行いました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】</p>
		2(1) 世界に誇る県内 観光資源の発信	<p>伊勢神宮、真珠、忍者、松阪牛など、本県が世界に誇る観光資源を活用し、海外に対して本県を強く印象づけるブランドイメージを形成するとともに、強力に発信していきます。</p>	<p>世界に誇れる優れた観光資源「忍者(NINJA)」をテーマに、他地域のモデルとなる新しい取組を構築することで、地域の観光産業を活性化し、三重県観光の持続的な発展につなげていくことを目的として、平成24年8月30日に「伊賀流忍者観光推進協議会」を設立しました。伊賀流忍者をキーにホームページやロゴマークの製作など、伊賀・名張両地域を一体的に発信していくための基盤づくりに取り組みました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>観光庁が実施する、地域の特色ある観光資源の商品化に向けた支援制度「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」に伊賀流忍者観光推進協議会として応募し、平成25年3月に「リアル忍者育成ツーリズム～日本中の忍者ファンと創るみんなの忍者の町！～」が選定されました。(選定件数 全国78件 内 三重県2件)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>古くから女性が素潜りにより自然と共生しながら漁をする海女漁業並びに海女に関する資源を貴重な地域資源と位置づけ、ユネスコ無形文化遺産登録を目指し、海女漁業の継続、海女文化の振興及び海女文化による観光振興を図ることを目的として、平成24年6月4日に「海女振興協議会」を設立し、「海女まるごと体験」世界に発信事業や海女さん大交流会、海女文化シンポジウム、海女の企画展の開催、海女紹介ガイドブック(英語版)の作成など、海女の情報発信、文化振興に取り組みました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		2(1) ファムトリップ対応、海外への魅力発信	海外のメディア、旅行関係者等による県内視察・取材の招聘・受入に積極的に取り組むほか、当該メディアやインターネット等を活用して、本県の魅力を直接、海外に伝えます。	海外メディアや旅行関係者等による県内視察については、31件の受入れを行いました。また、インターネット等を活用した情報発信については、三重県観光の外国語ホームページで481,731件のアクセスがあったほか、フェイスブック、ツイッター等で2,509件の発信を行いました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】
		2(1) 海外向け旅行モデルコースの設定及び提案	国・地域別のマーケティングを通じて、県内各地の温泉と伊勢海老等のグルメを組み合わせたコース、アウトレットモール、おかげ横丁等でのショッピングや食べ歩きを中心としたコース、熊野古道伊勢路をはじめ歴史的・文化的景観、建造物等を巡るコースなど、三重県らしさを前面に押し出した具体的なモデルコースを設定し、海外の旅行会社に対して提案する等の働きかけを行います。	ミッション派遣や現地でのセールスコール(旅行会社訪問)などで、三重県の魅力ある具体的なモデルコースを提案したほか、旅行会社の県内視察において、観光資源を訪問するなど具体的なモデルコースの提案を行いました。モデルコースについては、英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語の4言語で作成しました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】
		2(1) 中国・河南省との観光・交流	中国河南省との「観光・交流の推進に関する協定書(2011年8月)」に基づき、観光・交流の拡大を推進します。	中国河南省との「観光・交流の推進に関する協定書」に基づき、下記の事業を実施しました。 ・河南省観光プロモーション(平成24年5月23日～26日) ・河南省政府代表団受け入れ、パネル展示・少林武術パフォーマンス等(イオン津店) ・河南省での三重県プロモーションを企画(外的要因のため延期) 【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		2(1) JNTO現地事務所及び駐日外国公館等との連携による情報発信等	世界各地に展開している日本政府観光局(JNTO)の現地事務所、駐日外国公館等との協力関係を深め、誘客につなげるための情報交換、海外に向けた情報発信に取り組みます。	世界各国に事務所を持つJNTOと協力して、現地での情報発信及びプロモーションの際に有効な情報提供を受けて事業を実施しました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】
	(2) 国及び他府県との広域連携の推進	2(2) ビジット・ジャパン事業、国やJNTOとの連携	国のビジット・ジャパン事業の活用等、国及び日本政府観光局(JNTO)と連携した各種プロモーションに取り組みます。	<p>ターゲットとなる市場毎に下記のとおりプロモーションを実施し、市場からの誘客促進や情報発信による露出拡大に取り組みました。</p> <p>(台湾・韓国) 外国人観光客が三重県を旅行する際に便利な近鉄レールパスや近鉄レールパス・ワイドをツールに、主に台湾や韓国の個人旅行客をターゲットとしたパスの販売促進を実施しました。</p> <p>愛知県、岐阜県、滋賀県、名古屋市と連携し、台湾からの教育旅行誘致を実施しました。</p> <p>愛知県と連携し、台中、台北において説明会、商談会を行い、三重県をPRしました。</p> <p>(香港) 和歌山県との連携のもと、レンタカーを活用した個人旅行客の誘致のため、現地セールスコールやメディア招聘に取り組みました。</p> <p>(フランス) 京都で開催された観光庁主催の富裕層向け事業(ILTM Japan)の際、三重県にファミトリップを誘致しました。</p> <p>【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】</p>
		2(2) 広域団体との連携	「中部広域観光推進協議会」、「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」、「関西広域連合」等の広域団体との連携により、ミッション派遣や海外観光展をはじめとするプロモーションの実施等、スケールメリットを生かした誘客活動を展開します。	<p>各広域団体が主催する商談会や招請事業に県内観光事業者とともに参加し、三重県の観光をPRしました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】</p> <p>海外におけるプロモーション事業においても一体となって観光情報を発信することによる誘客促進を実施しました。</p> <p>【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】</p>



大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		2(2) 中部及び関西の 結節点を活用し た広域観光ルー トの開発	中部及び関西の両 圏域の結節点に位 置する地理的特性 等を生かした広域観 光ルートを、他府県 等と連携して開発し ます。	(2(2) 再掲) 関西から中部に周遊する観光資源としての紀伊半島をPRするため、和歌山県との連携のもと、レンタカーを活用した個人旅行者に特化した現地セールスコールやメディア招聘を実施しました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】
		2(2) 中部及び関西国 際空港における 外国人観光旅行 者への情報提供	中部及び関西国際 空港において、関係 自治体、団体等と共 同して観光案内所 を運営することによ り、案内業務のほか 外国語パンフレット の掲出等、外国人 観光旅行者に対す る情報提供を行いま す。	中部国際空港および関西国際空港それぞれの観光案内所に外国語パンフレットを提供することにより三重県の観光をPRし、両空港から三重県への誘客を図りました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】
	(3) 外国 人観 光旅 行者 の受 入体 制の 整備 充実	2(3) 外国人向け観光 情報発信	外国語ホームペー ジ、外国語パンフ レットの充実を図りま す。特に、ホーム ページにおいては、 外国人観光旅行者 が県内で移動・滞在 する際に、役立つ情 報の提供(交通アク セスや観光案内所 等)に取り組みま す。	外国語のホームページとWiFiの整備、SNSとの連携を加えて、実際に旅行する外国人旅行者にとって利便性が高いものにしました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		2(3) 多言語表記等による案内表示	県内の主要な観光地、交通結節点での多言語表記等、案内表示の設置を促進します。	<p>観光施設等が外国語の案内表示を作成する際の翻訳サポートを行いました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】</p> <p>県管理道路の案内標識については、道路標識設置基準等に基づき、ローマ字併用表記による設置に取り組みました。【県土整備部道路管理課】</p>
		2(3) 三重県外国人観光客誘致促進協議会を核とした視察・取材の受け入れ	県、市町、観光事業者等が参画する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」を核として、海外のメディア、旅行関係者等による県内視察・取材の受け入れに取り組みます。	<p>世界各国から、旅行会社及びメディアを受け入れて費用対効果の高いプロモーションを実施しました。また、インバウンドに積極的な民間事業者と協同して実効性のある海外誘客を行いました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】</p>
		2(3) 外客受入研修会、受入対応力向上	外客受入研修会の開催等を通じて、外国人観光旅行者の受入対応力の向上を図ります。	<p>インバウンド研究会、(株)ぐるなび総研と協力し、津市でセミナーを開催しました(平成25年3月1日)。また、中日新聞が津市で行ったシンポジウム「発信！昇龍道の魅力」に協力しました(平成25年3月22日)。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】</p> <p>地域の課題の共有や地域をあげて「おもてなし」の気持ちで来訪者に接することの大切さを再認識していただくために、本年度、「おもてなし向上セミナー」を県民の皆様をはじめ、観光案内所、市町等多様な主体を対象に実施しました。「地域振興と地域連携」、「バリアフリー観光」、「地域の魅力を活かした街づくり」、「遷宮」をテーマに、セミナーを津市、四日市市、明和町で4回開催し、県民の皆様はじめ、観光事業者、観光関係団体、地域づくり団体や県・市町等の職員約250名の参加をいただきました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>
3	(1)	観光産業の育成・振興 3(1) 観光分野の新事業創出や既存事業高度化等を行う中小企業への支援	観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	<p>「みえ地域コミュニティ応援ファンド」については39件を事業採択し、そのうち観光関係分は8件ありました。【雇用経済部サービス産業振興課、地域資源活用課】</p> <p>サービス産業の高付加価値化を促進するため、9月6日に生産性向上セミナーを開催するとともに、2月から3月にかけて支援機関の指導人材、サービス産業の事業者・従業員、関係団体等とQCサークル三重地区等が、課題や改善活動を考える勉強会を開催しました。【雇用経済部サービス産業振興課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		3(1) 地域資源を活用したコミュニティビジネスによる経済活動への支援	観光やまちづくり等の地域課題の解決を図るため、地域の資源を活用したコミュニティビジネスによる持続可能な経済活動の取組を支援します。	<p>(4(1) 再掲) 地域をよりよくしようとする活動を自発的に行うパートナーグループの活動を支援するため、専門家派遣を、25件、延べ65回実施しました。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p> <p>(4(1) 再掲) パートナーグループによる地域づくりを進めるため、必要な初期投資にかかる経費を対象に、パートナーグループに対して3件、市町が参画する実行委員会に対して2件(いなべ市、名張市・伊賀市・津市合同)財政的支援を実施しました。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p> <p>地域資源を活用した新商品、新サービスの開発を、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」(31件)及び「みえ農商工連携ファンド」(9件)により支援しました。【雇用経済部地域資源活用課】</p>
		3(1) 観光に関する統計調査の実施	市町、観光事業者、観光関係団体等、関係者の協力を得ながら、観光に関する統計調査や動向調査を継続的に実施します。また、それらの結果については、関係者との共有を進め、地域における観光の魅力づくり・人づくりのほか、観光事業者による「おもてなし」の向上等サービス改善に向けた活用へとつなげていきます。	<p>観光レクリエーション入込客数調査では、県内29市町から報告のあった各施設の入込客数をまとめ、「平成24年観光レクリエーション入込客数推計書」を発行しました。また、ゴールデンウィーク・夏休み・お正月には、観光の動向を把握するため、県内の主要施設の入込客数の調査を行いました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p> <p>観光客実態調査では、四半期ごとに県内の15施設で行った調査の結果を、三重県全体・地域別にまとめました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p> <p>平成24年度に「観光地域経済調査」を実施しました。観光産業に関する基本データを整備することで観光産業の量・規模(売上・雇用等)や地域への波及効果を明らかにし、もって観光施策等を行う上での基礎資料を得ることを目的に、観光庁が三重県内16市町27地域、三重県が25市町52地域で調査を実施しました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p> <p>平成24年度に「修学旅行誘致意向実態調査」を実施しました。三重県内の宿泊施設、観光・体験施設を対象とした、三重県における修学旅行の受入実態や意向・課題等の把握と、三重県外の学校等を対象とした、修学旅行のトレンド、訪問実績、訪問先の決定過程及び三重県の評価等の把握を行いました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p>
		3(1) 中小企業の資金調達に係る支援	経済環境等の変化に応じて、観光事業者を含む中小企業の資金調達の円滑化の支援を行うことにより、経営基盤の強化を図ります。	<p>三重県中小企業融資制度のなかで、小規模事業資金において旅館・ホテル業の小規模要件を従業員20人(通常5人)に緩和した取り扱いを実施したところ、新規1件、残高2件の利用実績がありました。【雇用経済部サービス産業振興課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
	(2) 観光産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	3(2) グリーン・ツーリズムの推進	<p>本県の農山漁村の魅力は大都市圏等に向け広く情報発信するとともに、自然、文化、農林水産物等、農山漁村地域の豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムの推進により、都市と農山漁村の交流・共生を促進します。</p>	<p>県内都市部、近隣都市圏や首都圏で、三重の農山漁村の魅力をPRしました。三重の里ファン倶楽部会員数は5,794名(平成25年3月末現在)となりました。【農林水産部農業基盤整備課】</p> <p>いなかビジネスの取組は125件となり、組織間のネットワーク化を図るため、第1回三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催しました(平成24年10月16～17日)。【農林水産部農業基盤整備課】</p> <p>グリーン・ツーリズムなどによる地域づくりを支援するため、アドバイザー(講師)を13回派遣しました。【農林水産部農業基盤整備課】</p> <p>農山漁村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを起こすコーディネーターを養成する講座(6回連続)を開催しました。【農林水産部農業基盤整備課】</p> <p>環境学習などにおいて、藻場・干潟の機能やそれらを守るための漁業者などの多様な主体が取り組む保全活動の紹介を行いました。【農林水産部水産資源課】</p> <p>子ども・学生のグループを受け入れようとする4地域へ、モデル的に体制整備に要する経費を支援し、県内での受入体制の整備を図りました。県内の子ども・学生のグループの受入組織は、8地域に増えました。【地域連携部地域支援課】</p> <p>子ども・学生のグループを受け入れた際に、農林漁業体験などを指導する体験指導者の養成講座を、3泊4日の日程で志摩市和具を会場に開催しました。21名の参加があり、全員がカリキュラムを終了後、指導者として認定されました。また県内の体験指導者を対象として、一層のスキルアップや活動の向上を図るため2月にフォローアップ研修を多気町と鳥羽市で実施し、24名が受講しました。【地域連携部地域支援課】</p> <p>農山漁村地域においてふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業促進及び支援を図るため、6月に紀北町で、2月に津市で「農林漁業体験民宿セミナー」を開催しました。それぞれ50名弱の参加があり、農林漁業体験民宿の開業に向けた留意点や、既に開業されている人からの事例報告などを聞くことで、開業に向けた理解促進、意欲向上を図ることができました。また、広く農林漁業体験民宿に関する取組や、既存の開業者を周知するため、取組を紹介するパンフレットを作成しました。【地域連携部地域支援課】</p> <p>体験受入の際に最も重要な安全管理体制の確保を図るため、子ども・学生グループの受入地域を中心に、他の体験受入組織なども対象として、11月に「いなか自然体験安全管理講習会」を開催し、約110名が受講しました。【地域連携部地域支援課】</p>



大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		3(2) エコツーリズムの普及促進	環境と観光をつなげるエコツーリズムの普及促進を図るため、さまざまな主体との連携・協力により、同ツーリズムに取り組む団体が活動しやすい環境整備を行う等、持続可能な観光地づくりを進めます。	<p>生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体について、認定を行いました。(新規認定団体数:1団体)【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>自然観察会等の行事案内を、HPで情報提供するとともに、年間172回の行事により自然とふれあい親しむ機会を提供しました。【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>ボランティアが構成員となっている「モリメイト」の活用により参加型の事業運営を行いました。【農林水産部みどり共生推進課】</p>
		3(2) 産業観光の促進	最先端ものづくり産業、地域の伝統産業・地場産業等の生産現場の見学や生産体験等、産業観光の促進を通じて、地域における新たな観光資源の創出を支援します。	愛知県や岐阜県と連携し、7月から9月にかけて3県にある194か所の産業観光施設を回っていただく「産業観光スタンプラリー2012」を実施しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】
		3(2) ヘルスツーリズムの促進	病気やけがの治療・予防のほか、温泉浴による療養、森林浴によるリラックス効果、薬膳等の食による健康維持、ウォーキング等の運動による体力増強等、心と体の健康増進・回復を目的としたヘルスツーリズムの取組を促進します。	<p>三重大学、尾鷲市協力のもと、県内旅行業者が主催した健康ツーリズムの開催案内を当課のホームページで周知し、当課が発行する機関誌にて紹介しました。【健康福祉部ライフイノベーション課】</p> <p>三重大学、鳥羽市協力のもと、県内旅行業者が主催した健康ツーリズムの開催案内を当課のホームページで周知し、当課が発行する機関誌にて紹介しました。【健康福祉部ライフイノベーション課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		3(2) 医療観光の促進	先進的な医療サービスの提供と、本県の豊富な観光資源、地域の食材等を組み合わせた医療観光の受け入れに取り組む事業者や医療機関等との連携を通じて、本県の観光魅力をPRします。	観光庁が主宰する医療観光プロモーション推進連絡会からの情報収集に努めるとともに、特に需要が高いと見込まれる中国からの医療観光市場について、主体的にトレンドの把握に努め、必要に応じて県内事業者等に情報提供を行いました。【雇用経済部観光・国際局国際戦略課】
		3(2) スポーツツーリズムの促進	旅先で観光とともにスポーツを楽しむ、あるいはスポーツ大会への参加とともに旅を楽しむなど、スポーツを通じた新たな魅力の創出、スポーツを核とした交流機会の増大を図ります。	市町のスポーツイベントの誘致、開催に向けての組織づくりや運営の支援のため、日本スポーツツーリズム推進機構(JSTA)の協力を得て、鈴鹿市、紀北町にアドバイザーを派遣しました。【地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課・観光誘客課】  ○ 平成24年4月11日に設立された日本スポーツツーリズム推進機構(JSTA)に加入するとともに、観光庁によるスポーツツーリズム説明会を実施しました。また、鈴鹿サーキットや鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会と連携し、モータースポーツを核とした魅力の創出、交流促進を行いました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】
		バリアフリー観光の推進		NPO等との協働事業「日本一のバリアフリー観光県づくり」事業において、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのノウハウを県内全域に展開するための基盤づくりを行いました。 勉強会1地区(亀山地区)、専門員育成41名、バリアフリー調査32件【環境生活部男女共同参画・NPO課、雇用経済部観光・国際局観光政策課、健康福祉部地域福祉課】

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
	(3) 観光産業の高度化につながる県産品の魅力づくり	3(3) 三重県営業本部での三重ブランドの魅力PR	<p>「三重県営業本部」において、食を目的とする観光につながるよう、「三重ブランド」などの県産品の魅力をPRします。</p>	<p>三重ブランドとして、新たに1品目(四日市萬古焼)、3事業者(銀峯陶器株式会社、酔月陶苑、有限会社藤総製陶所)を認定しました。【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>三重県産品首都圏営業コーディネーターを平成24年6月に配置し、首都圏での県産品の営業を進めました。【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>県産品の営業拡大支援として、首都圏の食品事業者10者の招へい、名古屋市の量販スーパーでの物産展(10月12日～14日)、都内百貨店のテナント事業者及び飲食店への食材提案会(10月30日)、名古屋市内での県内事業者とバイヤーとのマッチング交流会(2月6日)を実施しました。【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>県産品の営業拡大に向け、大丸東京店(11月21日～27日)、三越銀座店(2月26日～3月5日)、都内高級スーパー、ピーコック自由が丘店(11月21日～27日及び3月6日～12日)にて三重県フェアを実施しました。【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>輸出促進に向け、台湾への現地調査及び知事トップセールス(7月)、台湾からバイヤーの招へい(11月)、タイ王国への現地調査及び知事トップセールス(9月)、シンガポールで開催された大規模商談会の調査(11月)を実施し、及びは現地での三重県物産展開催に繋がりました。【農林水産部フードイノベーション課】</p>
		3(3) みえフードイノベーションを通じた商品開発及び県産品認知度向上	<p>県産品が広く認知され、競争力を強化できるよう、産学官ネットワーク等により、食に関する新たな商品やサービスを生み出すしくみである「みえフードイノベーション」の創設をとおして、健康など多様なニーズに対応する商品開発や、「三重ブランド」をはじめとする県産品の認知度の向上に取り組めます。</p>	<p>みえフードイノベーションネットワークが平成24年5月25日に発足し、会員数は227事業者となりました(平成25年3月末現在)。【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>みえフードイノベーションプロジェクトにおいて、29プロジェクトを創出し、20品目を開発しました(平成25年3月末現在)。【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>商品力・営業力向上研修として、フードコミュニケーションプロジェクト(FCP)の概要等を学ぶオープンセミナーを1回、商品づくりや効果的な商談に向けた取組などを学ぶ連続研修を4回開催しました。オープンセミナーには県内の食品関連事業者24事業者、連続研修には18事業者が参加しました。【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>特長のある優れた産品を選定し、三重県と事業者が協力して首都圏、大都市圏などに発信するみえセレクション制度を、平成24年11月30日に創設し、平成24年度は22件を選定しました。【農林水産部フードイノベーション課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		3(3) みえ地物一番、 地産地消情報の 提供	県内で生産される農 林水産物について、 「みえ地物一番」に 登録する食品産業 事業者との連携によ り、旬、産地、レシピ 等の地産地消にか かる情報を広く提供 し、本県ならではの 食の魅力づくりを支 援します。	<p>県内の小売店や各種イベント等で、養殖真鯛、いちご、なばな、豚肉、みえの安心食材等のPRを300回以上開催し、プレゼントキャンペーンや県産品に係るアンケート調査を実施しました。【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>民間企業との「みえ地物一番」キャンペーンの推進などを通じ、三重ブランドをはじめ6次産業化等による県産品について、認知度の向上とホームページ等を通じた情報発信を行いました。  ・企業との連携による食育等のPR回数:11回  ・SNS活用情報発信(フェイスブック、ツイッター等):更新回数519回  【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>民間団体との協働により食育・地産地消の啓発活動として、関連情報の収集と県民向け情報発信を行いました。  ・ホームページによる情報発信:105回 メールマガジン:25回  【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>第18回全国俳句募集事業のテーマが「食」であったことから、事業の案内に合わせて三重ブランドやイベント情報を紹介するとともに、応募者プレゼントや県内外のイベントでの特産品PRにより、三重県および三重の特産品の認知度向上に努めました。【環境生活部文化振興課】</p>
		3(3) 「みえ地域コミュ ニティ応援ファン ド」、「みえ農商工 連携推進ファン ド」	地域の資源を活用 した新たなビジネス の創出に向け、「み え地域コミュニティ 応援ファンド」、「み え農商工連携推進 ファンド」等を活用し て新商品、新サービ スの開発や販路開 拓を促進します。	<p>(3(1) 再掲) 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」については、39件を事業採択し、そのうち観光関係分は8件ありました。【雇用経済部サービス産業振興課、地域資源活用課】</p> <p>「みえ農商工連携推進ファンド」については、新商品・新サービス開発等に係る支援先として新たに9件を採択し、そのうち観光関係分は6件ありました。【雇用経済部地域資源活用課】</p>



大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		3(3) 伝統産業や地場産業の活性化	地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業の活性化を図るため、知恵を生かした製品や技術の高度化、高付加価値化によるブランド化を進めます。	<p>伝統産業・地場産業の活性化のため、事業者や産地組合等を訪問して棚卸しと再発見の場づくりを行い、それぞれの産地・事業者の強み・弱みを分析するとともに、課題や今後の方向性の共有を行いました。【雇用経済部地域資源活用課】</p> <p>首都圏等を対象とした地域資源の販路拡大とブランド化に係る取組を実施しました。【雇用経済部地域資源活用課】</p> <p>クリエイター等と連携し、地域の伝統工芸品や地域資源を活用した商品等を総合的にデザインし、和のスタイルとして新しい価値を提案する取組を支援するため、補助金を2社に交付し、事業者による海外への情報発信等につなげました。【雇用経済部地域資源活用課】</p>
4	(1)	観光地づくりを担う人材の育成(「おもてなし」の向上)	観光事業者をはじめ、県民の主体的な参画も得ながら、地域全体で「おもてなし」向上に取り組み、観光旅行者の満足度を高め、リピーターの確保につなげていきます。	<p>地域の課題の共有や地域をあげて「おもてなし」の気持ちを持って来訪者に接することの大切さを再認識していただくために、「おもてなし向上セミナー」を県民の皆様をはじめ、観光案内所、市町等多様な主体を対象に実施しました。「地域振興と地域連携」、「バリアフリー観光」、「地域の魅力を活かした街づくり」、「遷宮」をテーマに、セミナーを津市、四日市市、明和町で4回開催しました。県民の皆様はじめ、観光事業者、観光関係団体、地域づくり団体や県・市町等の職員約250名の参加がありました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>三重県観光連盟が厚生労働省から受託した「新事業展開地域人材育成支援事業」により、観光業に携わる方々を対象に、旅行プランや新たなメニュー開発を行うことを目指した人材育成に取り組みました。(受講者:80名、修了者(全講座2/3以上の出席者):60名)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>この事業の修了者を含めた地域の核となる観光事業者や観光協会職員等を対象に、実践的なノウハウ等を習得する「三重can-co(観光)-本気塾」を開講し観光キーパーソンの育成やネットワーク化に取り組みました。(受講者:流通38名、地域連携(地域をつなぐネットワークづくり)20名)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>
		4(1) 観光キーパーソンの育成	観光事業者等を対象とした学びの場を設け、経営者や有識者を招いた実践的な研修やフィールドワーク等を通じ、地域の観光振興の核となる観光キーパーソンを育成します。	

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		4(1) おもてなしの心あふれる観光ボランティアガイドの育成	県内のボランティアガイド団体で構成される「おもてなし三重観光ボランティアガイド協議会」の活動を支援し、おもてなしの心あふれるガイドの育成、技術向上、ネットワーク化を促進します。	三重県観光連盟を通じて、ボランティアガイド間の連携、組織強化を図るため、ボランティアガイド連絡協議会の支援を実施するとともに、研修会、地域交流会等を開催いたしました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】
		4(1) 講演会等の開催を通じた観光人材の育成、男女共同参画	市町、県民、観光事業者、観光関係団体等、観光振興に取り組むさまざまな主体を対象とした、講演会、研修会、シンポジウム等の開催を通じて、知識の習得、専門性の向上等に取り組みます。また、その際には、男女共同参画等の視点も踏まえ、性別にかかわらず、地域で活躍することのできる観光人材の育成を図っていきます。	<p>次代を担う観光人材の育成のため、「流通」と「地域連携(地域をつなぐ・ネットワークづくり)」をテーマにした「三重のcan-co-本気塾」を2回開催しました。  「流通」:平成25年1月25日(金)10時～16時 人権センター大セミナー室  「地域連携(地域をつなぐ・ネットワークづくり)」:平成25年2月21日(木)10時～16時 勤労者福祉会館  【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>県内のフィルムコミッション活動の一層の活性化を図るため、「三重県フィルムコミッション研修会」を開催しました。  平成25年1月28日(月)14時45分～17時 桑名・はまぐりプラザ 講師:北九州フィルムコミッション 日々谷事務局長【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>失業者に、観光関連事業に就業するための知識・技能を研修や就業体験を通じて習得してもらうため、「おもてなし向上セミナー」を4回開催しました。  第1回:平成24年12月11日(火) アストプラザ「地域振興と地域連携」 講師:有馬温泉旅館「陶泉御所坊」社長 金井啓修氏  第2回:平成25年1月30日(水) 斎宮歴史博物館「バリアフリー観光について」 講師:(N)伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 理事長 中村元氏  第3回:平成25年2月14日(木) 四日市ドーム「共感からうまれるもの～産業とおもてなし～」 講師:(株)石見銀山生活文化研究所 所長 松場登美氏  第4回:平成25年3月6日(水) 生涯学習センター「神宮式年遷宮のころ」 講師:式年遷宮記念せんぐう館 館長 小堀邦夫氏  【雇用経済部観光・国際局観光誘客課・観光政策課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		4(1) 美し国おこし・三重	「美し国おこし・三重」の取組により、地域づくりのキーパーソンとなる人材の育成を図るほか、専門家派遣や交流会の開催等を通じて、主体的に地域をよりよくしようとする団体である「パートナーグループ」の活動を支援するための環境を整備します。	<p>地域をよりよくする活動を自発的に行うパートナーグループに175グループが新たに登録し(前年度比約2.2倍)、513グループが登録しました(平成24年度末)。そのうち、観光に関する活動を行うパートナーグループは212団体になります。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p> <p>人材育成研修としてマネジメント研修を3地域(鈴鹿、尾鷲、伊賀)で実施し、延べ96人が参加しました。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p> <p>地域をよりよくしようとする活動を自発的に行うパートナーグループの活動を支援するため、専門家派遣を、25件、延べ65回実施しました。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p> <p>パートナーグループによる地域づくりを進めるため、必要な初期投資にかかる経費を対象に、パートナーグループに対して3件、市町が参画する実行委員会に対して2件(いなべ市、名張市・伊賀市・津市合同)財政的支援を実施しました。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p>
		4(1) 東紀州地域振興公社(旧「東紀州観光まちづくり公社」)、熊野古道語り部の育成	熊野古道伊勢路の価値や魅力を多くの観光旅行者に伝えるため、「東紀州観光まちづくり公社」が主催する養成講座等を通じて、熊野古道語り部の育成や技術力の向上に取り組めます。	熊野古道伊勢路を守り伝えるために、熊野古道保存会の古道保全活動、企業の社会貢献活動と連携した清掃ウォーク等の開催、人材育成のための熊野古道語り部養成講座やレベルアップ講座、英語語り部勉強会などの活動や、みえ熊野学研究会と連携した熊野文化講座や地域巡回講座の開催などの活動に対し、東紀州観光まちづくり公社を通じて支援しました。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】
		4(1) 宮川流域エコミュージアム、宮川流域案内人の育成	宮川流域エコミュージアムにおける宮川流域案内人の育成、資質向上に向けた支援を行います。	「宮川流域案内人」の登録は約290名(平成25年3月末現在)となっており、平成18年4月に設立された「宮川流域案内人の会」を中心に主体的に活動しています。流域案内人の会による企画・協力事業は、平成22年度の115件、3,850名参加をピークに、平成23年度87件、3,326名参加、平成24年度70件、2,908名参加となり減少傾向です。【地域連携部地域支援課】

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		4(1) 農林漁業体験等の指導者研修	農林漁業体験等さまざまな体験活動の指導者研修等の開催により、県内各地のグリーン・ツーリズムの取組を支援します。	<p>(3(2) 再掲) グリーン・ツーリズムなどによる地域づくりに取り組もうとする農山漁村地域を支援するため、アドバイザー(講師)を13回派遣しました。【農林水産部農業基盤整備課】</p> <p>(3(2) 再掲) 農山漁村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを起こすコーディネーターを養成する講座(6回連続講座)を開催しました。【農林水産部農業基盤整備課】</p> <p>(3(2) 再掲) 子ども・学生のグループを受け入れた際に、農林漁業体験などを指導する体験指導者の養成講座を、3泊4日の日程で志摩市和具を会場に開催しました。21名の参加者全員が、カリキュラム終了後、指導者として認定されました。また県内の体験指導者を対象として、一層のスキルアップや活動の向上を図るため、2月にフォローアップ研修を多気町と鳥羽市で実施し、24名が受講しました。【地域連携部地域支援課】</p>
	(2) 県民の観光行動の促進	4(2) 観光パンフレットの掲出	県内の公共施設、駅、大型商業施設、コンビニエンスストア等、多くの県民が利用する施設において、季刊紙「観光三重」等観光パンフレットの掲出を通じて、旬の観光情報を提供します。	本県の旬の情報を提供するために、季刊紙「観光三重」(年4回、93万部)等を発行し、県内の公共施設、駅、大型商業施設、コンビニエンスストア等、多くの県民が利用する施設で掲出しました。また、県内外のサービスエリアや観光物産展等で配布しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】
		4(2) 郷土教育の推進	「三重の文化(郷土の文化編)」等の教材を活用しながら、郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進します。	<p>教材「三重の文化」を活用した中学校の割合は61.9%であり(平成24年度)、昨年度末と比べて8.8ポイント上昇しました。【教育委員会事務局小中学校教育課】</p> <p>授業実践の交流や成果普及を図るため、教材「三重の文化」活用推進会議を開催し、中学校の国語科、社会科、理科、家庭科における教材「三重の文化」を活用した授業構成案12例を作成したうえ、成果を各市町に還元しました。【教育委員会事務局小中学校教育課】</p> <p>郷土学習の推進の一環として、全公立小中学校を対象に、教材「三重の文化」の題材をもとにした「ふるさと三重かるた」の読み札を公募しました。その結果、29市町の147校(小学校102校、中学校45校)で取組が行われ、12,400人(小学校7,928人、中学校4,472人)の児童生徒から応募がありました。【教育委員会事務局小中学校教育課】</p> <p>三重の自然や歴史・文化を知り、三重に興味を持っていただくきっかけを提供することで観光振興にも資する新県立博物館の開館に向け、志摩地域の海に関わる自然や歴史・文化をテーマに志摩市において、志摩市教育委員会と共催で博物館資料などを展示した三重県立博物館移動展示の実施や、「志摩の自然を活かす」をテーマに三重大学と協働でシンポジウムなどを実施しました。また博物館教室や県内における自宅で食べるおせち料理調査、様々な機関への郷土資料の貸し出しなどの事業を実施しました。【環境生活部新博物館整備推進PT】</p>



大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		4(2) 歴史的・文化的資産の活用による人材育成・地域づくり	<p>県民が、地域の文化財の価値に気づき、大切に守り伝え、積極的に活用できる環境づくりを進めるとともに、歴史的・文化的資産を生かした人づくりや地域づくりの取組を促進します。</p>	<p>地域と協働しながら、地域に残る歴史的文化的資産を活用した街道ウォーク等を実施しました。【環境生活部文化振興課】</p> <p>熊野参詣道沿線の多気町・大台町・伊勢市・玉城町・度会町・南伊勢町で、地元教育委員会と連携して石造物の悉皆調査を実施(5,166基の石造物を確認)し、各地域の石造物に新たな価値づけを行いました。【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>平成22・23年度に実施した海女習俗基礎調査の結果をもとに、海女文化の文化財としての価値を明らかにするため、鳥羽志摩地域の海女漁操業地12ヶ所で詳細調査を実施しました。【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>海女文化について県民へ情報発信を行うため、展示会を県内3ヶ所(鳥羽マリンターミナル、県庁県民ホール、志摩市阿児アリーナ)で開催するとともに、平成25年3月2日には報告会を開催し40名の参加を得ました。【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>地域の貴重な文化財を見直し、文化財の活用によるまちづくりを推進するため、活用事業と保存事業をあわせた18事業に補助金を交付しました。【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>文化財を活用した積極的な取組を紹介した『実績報告集』を刊行・配布しました。【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>
	(3) 地域の持続的な観光地づくりへの支援	4(3) 観光旅行者の周遊性・滞在性の向上	<p>観光事業者、観光関係団体等との連携により、観光旅行者の周遊性・滞在性を高める取組を進めます。</p>	<p>(1(1) 再掲) 平成25年4月からの三重県観光キャンペーンの実施に向けて、観光客が楽しみながら県内を周遊できるよう、スタンプラリー機能、ステージアップ機能、クーポン機能を持った「みえ旅パスポート」の作成や「みえ旅案内所」及び「みえ旅おもてなし施設」の募集を行うとともに、本キャンペーンを情報発信するためのツールとして、三重県観光キャンペーンホームページやガイドブック、エリアパンフレットを作成しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>(1(1) 再掲) 雑誌社等へのプレスキャラバンやプレスツアーを実施したほか、在京のテレビ番組を中心に三重県観光キャンペーン及び三重県の観光情報のPR活動を実施し情報発信に繋がりました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>(1(1) 再掲) 紀勢自動車道の延伸に併せて、定額料金で高速道路が乗り放題となる「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを、中日本高速道路株式会社と連携して企画しました。(実施期間:平成25年3月24日～9月30日)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		4(3) 地域における観光の魅力づくりへの支援	「鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会」等、地域が主体となった取組への参画を通じて、地域における観光の魅力づくりを支援します。	<p>鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会のおもてなし部会に参画し、県内の宿泊施設に対しF1サポート宿泊施設への協力を依頼しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>県内外に対して、鈴鹿F1日本グランプリの開催を、ラジオ、テレビ、広報誌、新聞等県で活用できる媒体により情報発信しました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>
		4(3) 世界遺産熊野古道の保存、活用に向けた関係機関との連携	平成26(2014)年7月の熊野古道世界遺産登録10周年も視野に入れ、奈良県、和歌山県及び関係市町等との連携により、その保存とさらなる活用に向けた取組を進めます。	<p>(1(2) 再掲) 三重県、奈良県、和歌山県の3県が一体となり、「紀伊山地の霊場と参詣道」に対する認識・関心の向上と集客交流を高めるため、「日本アーカイブス 美しき日本」Webサイトにおける映像の作成、東京駅や名古屋駅におけるデジタルサイネージでの映像ポスター広告、雑誌じゃらんでの特集記事作成、じゃらんネットでの情報掲載・宿泊プランの販売等を行いました。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>
		4(3) 海女や忍者等を活用した三重県観光モデルの構築	日本においても希少で独自性を持ち、本県が世界に誇りをもって情報発信することができる、海女や忍者等の観光資源を活用して、三重県観光の新たなモデル構築に向けた取組を進めます。	<p>(2(1) 再掲) 世界に誇れる優れた観光資源「忍者(NINJA)」をテーマに、他地域のモデルとなる新しい取組を構築することで、地域の観光産業を活性化し、三重県観光の持続的な発展につなげていくことを目的として、平成24年8月30日に「伊賀流忍者観光推進協議会」を設立しました。伊賀流忍者をキーにホームページやロゴマークの製作など、伊賀・名張両地域を一体的に発信していくための基盤づくりに取り組みました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>(2(1) 再掲) 観光庁が実施する、地域の特色ある観光資源の商品化に向けた支援制度「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」に伊賀流忍者観光推進協議会として応募し、平成25年3月に「リアル忍者育成ツーリズム～日本中の忍者ファンと創るみんなの忍者の町！～」が選定されました。(選定件数 全国78件 内 三重県2件)【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>(2(1) 再掲) 古くから女性が素潜りにより自然と共生しながら漁をする海女漁業並びに海女に関する資源を貴重な地域資源と位置づけ、ユネスコ無形文化遺産登録を目指し、海女漁業の継続、海女文化の振興及び海女文化による観光振興を図ることを目的として、平成24年6月4日に「海女振興協議会」を設立しました。「海女まるごと体験」世界に発信事業や海女さん大交流会、海女文化シンポジウム、海女の企画展の開催、海女紹介ガイドブック(英語版)の作成など、海女の情報発信、文化振興に取り組みました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		4(3) 「美し国おこし・三重」を通じた地域づくり活動への支援	「美し国おこし・三重」の取組等を通じて、地域が主体的に取り組む地域づくりの活動を支援し、地域の魅力や価値を高めます。	<p>(4(1) 再掲) 地域をよくする活動を自発的に行うパートナーグループに175グループが新たに登録し(前年度比約2.2倍)、513グループが登録しました(平成24年度末)。そのうち、観光に関する活動を行うパートナーグループは212団体になります。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p> <p>(4(1) 再掲) 人材育成研修としてマネジメント研修を3地域(鈴鹿、尾鷲、伊賀)で実施し、延べ96人が参加しました。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p> <p>(4(1) 再掲) 地域をよりよくしようとする活動を自発的に行うパートナーグループの活動を支援するため、専門家派遣を、25件、延べ65回実施しました。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p> <p>(4(1) 再掲) パートナーグループによる地域づくりを進めるため、必要な初期投資にかかる経費を対象に、パートナーグループに対して3件、市町が参画する実行委員会に対して2件(いなべ市、名張市・伊賀市・津市合同)財政的支援を実施しました。【地域連携部「美し国おこし・三重」推進PT】</p>
		4(3) 環境に配慮したクリーンな観光地づくり	県内の主要な観光地で、地域や企業などのさまざまな主体が共に取り組む「電気自動車(EV)等で観光できる環境づくり」と「EV等を地域で使う環境づくり」を通じて、「環境に配慮したクリーンな観光地」の見える化を進めます。	伊勢市をモデル地域として決定し、企業、団体、大学、行政等が参画した「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」を設立しました。4回の協議会において各参画者の合意形成を行い、協議会の参画者が低炭素社会を目指し主体的に取り組む行動計画「おかげさまAction! ~住むひとと、来たひとと~」を策定しました。【環境生活部地球温暖化対策課】

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		4(3) 市町や地域の広域団体による観光振興計画策定	市町や地域の広域団体が、当該地域の観光振興の指針となる計画(観光振興計画等)を策定し、地域のコーディネーターとなって戦略的に観光振興を進めることができるよう、必要な情報、ノウハウの提供等による支援を行います。	<p>桑名市の観光懇話会に参加として参画し、桑名市観光振興プランに掲げる戦略の推進に向け、助言しました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課/観光誘客課】</p> <p>平成25年3月31日現在、県内29市町のうち、10市3町、計13市町が観光振興計画を策定しています(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、伊賀市、菰野町、明和町及び紀北町)。また、広域団体として2団体が観光振興計画を策定しています(北伊勢広域観光推進協議会、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構)。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p>
5	(1)	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり 5(1) 景観に配慮したまちづくりの促進	市町や県民等による主体的な景観づくりを進めるため、景観づくりに関する情報提供や知識の普及、専門家派遣等を行うとともに、「三重県景観計画」に基づく届出制度の運用等を通じて、景観に配慮した建築物の建築等の促進を図ります。	<p>県民や事業者、市町とともに、美しい景観づくりを県内全域で展開していくため、次のとおり市町の景観づくりの取組を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町と住民が地域の景観づくりを主体的に検討する景観交流会や市町の景観形成に関わる事業への景観アドバイザーの派遣。(7回)</li> <li>・景観行政団体との連携及び景観行政団体になっていない市町の景観行政団体化に向けた取組支援として、「景観行政団体等連携担当者会議」を開催。(2回)</li> <li>・市町の景観計画策定委員会等への職員派遣。(志摩市3回、津市2回)</li> </ul> <p>【県土整備部景観まちづくり課】</p> <p>世界遺産を有する東紀州地域における景観保全のため、次のとおり取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産・熊野古道から見える地域の景観保全を図ることを目的とした「熊野川流域景観計画」の作成に向け、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害からの復興状況に留意しつつ、地域住民や地元市町との調整を実施。</li> <li>・世界遺産・熊野古道を有する紀北地域において、地元市町と連携し、三重県を代表する特に重要な景観及びその景観を眺望できる場所を選定し、保全手法についての分析を実施。</li> </ul> <p>【県土整備部景観まちづくり課】</p>



大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		5(1) 街路整備や電線類の地中化	都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。	電線共同溝の整備を3箇所で行いました。駅周辺等の都市計画道路において、電線類の地中化により、歩行空間の整備を行い道路のバリアフリー化を進め、安全で快適な魅力ある道づくりを目指して事業を推進しました。【県土整備部都市政策課】
		5(1) 日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会	『日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会』が策定した活動計画をもとに、熊野古道を軸とする東紀州を中心とした地域において、関係市町や団体が連携を図りながら、地域の資源を活用したまちづくり、快適で美しい観光・交流空間づくりを進めます。	世界遺産・熊野古道を活用した地域づくり、景観づくりを推進するため、日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会を2回開催し、協議会の構成員である関係団体及び市町間の交流を深めました。 なお、協議会は、「美し国おこし・三重拡大座談会」としても開催しました。【県土整備部景観まちづくり課】  地域資源の調査研究(熊野古道及びその周辺地域の自然・歴史・文化等の地域資源の調査、研究)、情報の集積(調査研究した情報を取りまとめ、検索しやすいよう整理分類する)、データベースの作成(収集した情報を県民にわかりやすく提供できるようデータベース化)を行いました。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】
		5(1) 潤いのある水辺空間の創出	河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、また、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	三滝川において、魚の棲みかとなる魚巣ブロックを使用した護岸等を整備することにより、水辺空間の創出や河川の環境保全に努めました。また、大内山川において、景観アドバイザー制度を活用した設計を進めています。【県土整備部河川・砂防課】  海岸の整備にあたっては、周辺の自然環境や景観に配慮した人工リーフ、緩傾斜護岸、養浜等を整備し、海浜の利用を増進するための親水空間の創出を進めました。【県土整備部港湾・海岸課】

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		5(1) 自然公園や自然遊歩道等の整備及び維持管理	<p>国立公園、国定公園、県立自然公園において豊かな自然とのふれあいを図るため、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を行います。</p>	<p>登茂山園地、青山高原ふるさと公園、藤原岳坂本休憩所公衆トイレ、大杉谷登山センター、鳥羽ビジターセンター、東海自然歩道及び近畿自然歩道について、市町や関係団体に施設の維持管理業務やパトロール業務を委託しました。【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>老朽化している下記施設の修繕を実施しました。 ・近畿自然歩道御座漁港公衆トイレ(志摩市)・近畿自然歩道公衆便所(津市美杉町)・近畿自然歩道階段・手摺(志摩市)・東海自然歩道木製指導標識(伊賀市)・登茂山園地 避難小屋 非常放送設備(志摩市) 【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>平成20年度に被災した東海自然歩道を1箇所(菰野町・鈴鹿国定公園内)復旧しました。【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>老朽化により損傷した以下の2施設を改修しました。 ・東海自然歩道 2箇所(伊賀市1箇所・鈴鹿国定公園内)(伊賀市1箇所・室生赤目青山国定公園内) 【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>平成23年度に被災した以下の2施設を復旧しました。 ・東海自然歩道 1箇所(亀山市1箇所・鈴鹿国定公園内) ・近畿自然歩道 1箇所(紀北町1箇所・公園区域外) 【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>紀伊半島大水害で被災した飛雪ノ滝野営場の災害復旧工事について、平成23年度に引き続き実施しました。なお、資材不足のため、工事の一部を平成25年度に繰り越しています。【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>大杉谷登山歩道災害復旧工事について、平成23年度に引き続き実施しました。【農林水産部みどり共生推進課】</p>
	(2) 人にやさしい観光地づくり	5(2) ユニバーサルデザインに配慮した施設整備	<p>市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を進めます。</p>	<p>三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設の設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設に対して適合証を交付しました。【健康福祉部地域福祉課】</p> <p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正等に伴い、従来の「ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル」を改編しました。【健康福祉部地域福祉課】</p> <p>全市町協力のもと「三重おもいやり駐車場利用証制度」を10月1日から開始し、「おもいやり駐車場」の適正利用がはかれるよう各種啓発活動を実施しました。その結果、平成24年度末には、利用証の交付者数は10,201人、「おもいやり駐車場」の登録届出数は1,560施設、3,296区画となりました。【健康福祉部地域福祉課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		5(2) バリアフリー化の促進	各事業者や関係団体等の理解・協力を得ながら、交通機関、観光施設、宿泊施設等におけるバリアフリー化を促進します。	<p>(5(2) 再掲) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正等に伴い、従来の「ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル」を改編しました。【健康福祉部地域福祉課】</p> <p>鉄道事業者、国、地元市と事業化に向けた調整を進めた結果、近鉄宇治山田駅のバリアフリー化事業に対し、補助金の交付を決定しました。 さらに、近鉄桑名駅、JR四日市駅のバリアフリー化について、平成25年度での事業化に向け、鉄道事業者、国、地元市と調整を進めました。【健康福祉部地域福祉課】</p> <p>平成23年度から24年度にかけての2年間、(N)伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの提案による「日本一のバリアフリー観光県づくり」事業を、「NPO等からの協働事業提案」として採択し、協創で取組を進めました。【環境生活部男女共同参画・NPO課】</p> <p>(3(2)再掲) 「NPO等からの協働事業提案」募集に係る、「日本一のバリアフリー観光県づくり」事業において、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのノウハウを全県に展開するための基盤づくりを行いました。 勉強会1地区(亀山地区)、専門員育成41名、バリアフリー調査32件【環境生活部男女共同参画・NPO課、雇用経済部観光・国際局観光政策課、健康福祉部地域福祉課】</p>
		5(2) 熊野古道を歩く観光旅行者の利便性向上	熊野古道の沿線地域において、まちなか案内所を設置するとともに、サイン整備を進める等、古道を歩く観光旅行者の利便性の向上を図ります。	<p>熊野古道の価値や魅力を地域自ら紹介する「熊野古道まちなか案内所」を、紀北町(1ヶ所)、熊野市(2ヶ所)の計3ヶ所に設置しました(平成24年度)。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>旅行雑誌等を活用し、熊野古道を中心とした東紀州地域の魅力発信や、まちなか案内所、熊野古道自動車回送サービス等のアクセス情報を発信しました。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>東紀州地域の観光、産業に関する旬の情報を提供し、熊野古道をはじめとした地域資源の認知度向上を図り、来訪者増や商品購入につなげていくため、総合情報誌「みよら東紀州」を年4回発行しました。【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>
		(2(3) 再掲) 5(2) 多言語表記等による案内表示	(再掲) 県内の主要な観光地、交通結節点での多言語表記等、案内表示の設置を促進します。	<p>県管理道路の案内標識については、道路標識設置基準等に基づき、ローマ字併用表記による設置に取り組みました。【県土整備部道路管理課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
	(3) 観光旅行の安全・安心の確保	5(3) 危機管理情報の収集及び伝達体制づくり	地震、津波、集中豪雨等による自然災害の情報やテロ等の有事関連情報の迅速な収集と伝達体制づくりを促進します。	<p>防災情報提供プラットフォーム(「防災みえ.jp」ホームページ、「防災みえ.jp」の防災情報メール配信サービス、情報を収集する「防災情報システム」)により、迅速な情報の収集と伝達を行いました。【防災対策部防災対策総務課】</p> <p>県民の早期避難行動を促すため、平成24年5月、防災情報メール配信サービスに県管理河川の水位情報を追加しました。【防災対策部防災対策総務課】</p> <p>県民への情報提供項目として、平成24年5月、防災情報メール配信サービスに遠地震情報を追加しました。【防災対策部防災対策総務課】</p> <p>「防災みえ.jp」ホームページで「避難準備情報、避難勧告、避難指示」及び「避難所開設状況」をわかりやすく提供するため、平成24年5月から県域全体を一覧できるよう改善しました。【防災対策部防災対策総務課】</p>
		5(3) 避難訓練等への支援	地域との連携による避難訓練等を支援し、的確な避難誘導が行える体制づくりを促進します。	<p>鳥羽市内全域における一斉津波避難訓練及び避難所運営訓練(いずれも災害時要援護者参加)、観光施設避難訓練及び観光客避難誘導訓練、離島等における防災関係機関連携訓練、新体制での災害対策本部本部員会議訓練等を実施しました。【防災対策部災害対策課】</p> <p>日時 : 11月17日(土) 9時~12時  主催 : 三重県、鳥羽市  場所 : 鳥羽市内全域、鳥羽市立鳥羽東中学校</p> <p>東日本大震災で明らかになった避難に関する課題に対応するため、「津波避難に関する三重県モデル事業」を実施し、伊勢市、熊野市における「Myまっぷらん」を活用した取組を中核とし、災害時要援護者の避難対策の方向性や、自動車による避難、新たな避難施設・設備等について検討を重ね、県としての考え方を「津波避難に関する三重県モデル」として取りまとめ、これからの三重県における津波避難の基本として位置付けました。【防災対策部防災企画・地域支援課】</p> <p>東日本大震災をはじめとする災害を通じて、避難所運営に関して、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者、外国人への対応など、新たな課題が明らかになったことから、これらの課題に対応するため、三重県避難所運営マニュアル策定指針を改定しました。また、併せて地域で活用することを目的に「避難所運営マニュアル基本モデル」も作成しました。【防災対策部防災企画・地域支援課】</p> <p>観光事業者用防災啓発パンフレットを観光協会や三重県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係機関へ配布するとともに、同パンフレットを用いて、三重観光ボランティアガイド連絡協議会総会にて、観光事業者向けの啓発活動を行いました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p>



大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		5(3) HACCP(ハサップ)、自主衛生管理システムの導入促進	食品関連事業者に対して、HACCPの考え方に基づく、食品の製造・加工工程への自主衛生管理システムの導入を促進します。	食品の安全確保のためには、事業者自らが行う、自主的な衛生管理が重要であるため、HACCP手法を導入した衛生管理プログラムからなる「三重県食品の自主衛生管理認定制度」の推進を実施(新規取組開始7施設、取組施設総数159施設)しました。【健康福祉部食品安全課】
		5(3) 食品表示の監視指導	食品表示に関して、食品関連事業者に対して監視及び指導を行うとともに、普及・啓発を図ります。	<p>県民等の皆さんの中から食品表示ウォッチャー46名を委嘱し、モニター活動を実施した結果、延べ5,202店舗に対してモニターが実施され、5件の通報に対して店舗指導を実施しました。【健康福祉部食品安全課】</p> <p>食品衛生法及びJAS法等に基づく食品表示について、食品表示ウォッチャー制度の取組や、消費者及び事業者への普及啓発を進めるとともに、営業施設の立入り検査の際に確認指導を実施しました(2,583事業者)。【健康福祉部食品安全課】</p>
		5(3) 県管理の道路・河川・海岸等施設の維持管理	県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。	<p>県管理道路の適正な機能の確保を目的に、道路パトロール等による管理や、安全性・快適性の確保のため道路施設の補修や補強などを実施しました。【県土整備部道路管理課】</p> <p>河川における水門、樋門及び排水機場の点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。【県土整備部流域管理課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		5(3) 飲食店及び旅館事業者等からの暴力団排除	「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店及び旅館事業者等からの暴力団排除に取り組みます。	<p>「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動 条例の施行後1年を迎えたことに伴うキャンペーンを主要駅・大型量販店において実施し、条例の周知を図りました。各種会合等において、条例等に関する講話を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者に条例の周知を図りました。【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>「不当要求拒否宣言の街」の設立 飲食店事業者による暴力団排除団体である不当要求拒否宣言の街の設立を推進し、愛宕・周辺地区/桑名地区/一之木、大世古・周辺地区の3地区に組織を設立しました。【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>利用規約等への暴力団排除条項導入に対する働き掛け あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、暴力団排除条項の導入を働きかけました。【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>暴力団による県民生活や事業活動に対する不当な要求を排除し、安全で平穏な生活の確保と健全な社会経済活動の発展の基盤となる暴力団排除の気運を醸成することを目的に、 ・三重交道路線バス広告 ・県内5地区(北勢・中勢・南勢・東紀州・伊賀)10台の広報看板を作成して掲出しました。【環境生活部交通安全・消費生活課】</p>
	(4) 観光振興に資する交通基盤等の構築	5(4) 道路ネットワークの形成推進	新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備の促進等、交流や連携を広げる道路ネットワークの形成を推進します。	<p>大規模災害などから県民の皆さんの命と暮らしを守り、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支えるため、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備促進や未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする道路や緊急輸送道路等の県管理道路の計画的な整備を推進しました。</p> <p>平成24年度供用 ・紀勢自動車道:L=10.3km(H25年3月24日、紀勢大内山～紀伊長島間) ・中勢バイパス:L=0.6km(H24年12月9日、津市納所町交差点立体化) ・一般国道422号 紀伊長島インター線:L=1.1km ・(一)三木里インター線:L=0.8km ・(主)伊勢松阪線:L=1.1km ・(都)秋葉山高向線((主)伊勢松阪線):L=0.8km 【県土整備部道路企画課、新名神推進課、道路建設課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		5(4) 交通網の整備促進や空港等の利用促進	<p>関係団体と連携し、中部及び関西国際空港の利用促進や国際拠点空港としての機能充実、中部国際空港への海上アクセスの利用促進、リニア中央新幹線の早期全線整備や県内駅設置、鳥羽伊良湖航路の維持、広域的な鉄道路線の利便性向上等に向けた取組を進めます。</p>	<p>「鳥羽伊良湖航路活性化協議会(事務局:鳥羽市、田原市)」にて利用促進策を協議し、フェリーを活用した旅行商品の造成や、航路誘導看板の設置等のPR事業を実施しました。その結果、目標としている総旅客数35万人を達成できました。【地域連携部交通政策課】</p> <p>海上アクセス航路や中部国際空港等の情報を掲載した冊子を公共施設等で配布するとともに、ポスターの作成等により、海上アクセス航路をPRしました。【地域連携部交通政策課】</p> <p>三重県と関係市町で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」にて建設促進大会を開催し、JR東海や国等に対して、全線同時開業、県内ルートや駅位置の早期公表等について要望活動を行いました。【地域連携部交通政策課】</p> <p>名古屋以西の中間駅設置予定県である奈良県や両県の経済団体と連携・協力し、全線同時開業に向けた建設促進会議を開催するとともに、国等への要望活動を行いました。【地域連携部交通政策課】</p> <p>沿線都府県で構成する「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」にて、国やJR東海等関係機関に対して東京・大阪間の全線早期整備に向けた国等への働きかけを行いました。【地域連携部交通政策課】</p> <p>紀伊半島知事会議でリニア中央新幹線全線同時開業に向けた三県共同アピールを行い、国等への提言活動を実施しました。【地域連携部交通政策課】</p>
		5(4) 熊野古道シャトルバス、二次交通の充実	<p>名古屋駅と熊野古道の各峠を結ぶシャトルバスを関係市町と共同運行し、観光旅行者に対して安定的な動線を提供します。また、周遊バス、レンタカー、観光タクシー等が組み込まれた旅行商品等を通じて、二次交通対策の充実を図ります。</p>	<p>東紀州関係市町(尾鷲市、熊野市、紀北町)と協力してシャトルバスを運行しました。また、シャトルバスのさらなる利用促進のため、関係市町等との定期的な協議を行い、シャトルバス利用者を対象としたお買物クーポンの実施や、企画ツアーへの協力、発地場所である名古屋駅において、PRチラシの配布などを行いました。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p> <p>平成24年度のシャトルバスの利用人数は3,136人(前年度比94.3%)でした。【雇用経済部観光・国際局観光誘客課】</p>

大項目	中項目	小項目	計画書の本文	平成24年度観光施策の取組状況
		5(4) パーク&バスライ ドへの支援	伊勢神宮内宮周辺 で年末年始やゴー ルデンウィーク時に 発生する渋滞の解 消に向け、「伊勢地 域観光交通対策協 議会」が行うパーク &バスライドの取組 を支援します。	<p>伊勢地域観光交通対策協議会及び同部会に参加し、事務局の伊勢市をはじめ、国、県、周辺市、民間、住民等の関係機関等と、年末年始やGWに加えて、お白石持ち行事、遷宮などを控え、パーク&amp;バスライドやその情報発信等の交通対策に関する検討を行いました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p> <p>このほか、伊勢交通円滑化検討会WGに参加し、事務局の三重河川国道事務所をはじめ、国、県、伊勢市及び関係団体と、年末年始やGW、パーク&amp;バスライドなどの交通対策に関する検討を行い、上記協議会・部会と連携した取組を行いました。【雇用経済部観光・国際局観光政策課】</p>



## 5 推進体制の整備

### (1) 計画の推進体制

本計画を進めるため、市町や観光事業者とは、それぞれの役割分担を踏まえつつ、日ごろの観光振興の推進に取り組んでいます。

平成24年度においては、神宮式年遷宮後も継続的に観光客に訪れていただける魅力あふれた観光地の構築をめざし、三重県観光キャンペーン推進協議会を平成24年10月に設立しました。また、多様な団体が参画する三重県観光連盟、東紀州地域振興公社等の連携組織においても、継続的に連携・協力しながら取組を進めています。

一方、県庁内においては、全庁的な体制のもとで円滑かつ総合的に観光施策を推進するため、各部局担当者による三重県観光振興担当者会議を開催し、情報の共有や課題の検討による緊密な連携に努めています。

### (2) 観光統計の整備

平成24年の観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書のとりまとめにあたっては、よりわかりやすくする工夫として、調査結果の概要を一覧で整理しました。

今後は、さらにわかりやすい報告書をめざし、図表の活用など、改善を重ねていく必要があります。

また、三重県が実施する調査を補完するものとして、旅行市場、観光旅行者の動向に関する民間調査等の情報の収集分析を強化する必要があります。

### (3) 計画の進行管理

進捗状況について、三重県観光審議会において大局的、専門的に審議いただくとともに、県議会への公表を通じて、今後の観光施策の方向性を見直していきます。